

# 会 議 録 目 次

令和 2 年第 8 回海田町議会定例会（第 1 日目）

令和 2 年 1 2 月 1 日（火）午前 9 時 0 0 分 開会

日程第 1	会議録署名議員の指名について……………	4
日程第 2	会期の決定について……………	4
日程第 3	諸般の報告	
	①議会報告……………	5
	②行政報告……………	7
日程第 4	同意第 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について……………	10
日程第 5	同意第 4 号 教育委員会委員の任命の同意について……………	12
日程第 6	一般質問	
	○佐中十九昭議員……………	13
	○下岡憲国議員……………	26
	○多田雄一議員……………	44
	○小田久美子議員……………	48
	○大高下光信議員……………	52
	○住吉秀公議員……………	56
	○久留島元生議員……………	69
	○崎本広美議員……………	73
	○大江康子議員……………	77
	○玉川真里議員……………	82
	(延 会)……………	93

令和2年第8回海田町議会定例会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 令和2年12月1日(火)  
2. 招集の場所 海田町議会議事堂  
3. 開会(開議) 12月1日(火)9時00分宣告(第1日)

4. 応招議員(15名)

1番	玉川真里	2番	小田久美子
3番	富永やよい	4番	大高下光信
5番	大江康子	6番	欠員
7番	下岡憲国	8番	住吉秀公
9番	宗像啓之	10番	久留島元生
11番	岡田良訓	12番	多田雄一
13番	崎本広美	14番	前田勝男
15番	佐中十九昭	16番	桑原公治

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員(15名)

1番	玉川真里	2番	小田久美子
3番	富永やよい	4番	大高下光信
5番	大江康子	7番	下岡憲国
8番	住吉秀公	9番	宗像啓之
10番	久留島元生	11番	岡田良訓
12番	多田雄一	13番	崎本広美
14番	前田勝男	15番	佐中十九昭
16番	桑原公治		

7. 欠席議員

なし

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	西田祐三
副町	長	櫻竜俊
教育	長	佐々木智彦
企画部	長	鶴岡靖三
総務部	長	丹羽勤
福祉保健部	長	森川雅枝
建設部	長	久保田誠司
教育	次長	伊藤仁士
下水道担当	参事	龍岩広幸
建設部	次長	門前誠司
企画	課長	鎌田浩一
魅力づくり推進	課長	中下義博
財政	課長	吉本真人
総務	課長	中村修介
税務	課長	片山茂
防災	課長	宮垣将司
町民生活	課長	水川綾子
社会福祉	課長	杉本幸穂
長寿保険	課長	岩本宏美
保健センター	所長	森原知美
建設	課長	木村生栄
学校教育	課長	森山真文
生涯学習	課長	脇本健二郎
新庁舎整備	室長	山田長秀

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長      倉 本 勇 登  
主                      査      水 野 啓 太  
主                      任      辻      千 奈 美

~~~~~〇~~~~~

10. 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
  - ①議会報告
  - ②行政報告
- 日程第 4 同意第 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 日程第 5 同意第 4 号 教育委員会委員の任命の同意について
- 日程第 6 一 般 質 問
- 日程第 7 第 58 号 議 案 第 5 次海田町総合計画基本構想及び基本計画の策定について
- 日程第 8 第 59 号 議 案 海田町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第 9 第 60 号 議 案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 10 第 61 号 議 案 令和 2 年度海田町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 11 第 62 号 議 案 令和 2 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 12 第 63 号 議 案 令和 2 年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 13 第 64 号 議 案 令和 2 年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 第 65 号 議 案 令和 2 年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 15 委員会提出議案第 2 号 海田町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 16 委員会提出議案第 3 号 海田町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 17 発議第 7 号 全ての医療機関への緊急財政措置を求める意見書案
- 日程第 18 発議第 8 号 人生百年時代におけるシルバー人材センターへの支援を求める意見書案
- 日程第 19 発議第 9 号 人生百年時代におけるシルバー人材センターへの支援を求める決議案

~~~~~〇~~~~~

## 11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（桑原）皆さん、おはようございます。本日は大変御苦勞様です。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、令和2年第8回海田町議会定例会を開会いたします。なお、本日は地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたしますので、御了承ください。なお、本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、窓を開放しておりますので、併せて御了承ください。

直ちに、本日の会議を開きます。この際、町長から発言の申出がございますので、これを許します。町長。

○町長（西田）皆様、改めましておはようございます。本日、令和2年第8回海田町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。本定例会には、同意2件、基本構想及び基本計画の策定1件、条例制定1件、条例改正1件、補正予算5件を提出しております。議員の皆様におかれましては、十分に御審議いただきまして、是非とも議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上、本定例会の招集に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

○議長（桑原）本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第19に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、12番、多田議員、13番、崎本議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月8日までの8日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月8日までの8日間と決めます。

この際、議長よりお願いをいたします。議員の皆様におかれましては、質問・質疑に当たっては、地方自治法及び会議規則の品位の保持、品位の尊重の規定に十分留意の上、発言をしてください。次に執行部におかれましては、質問・質疑の内容を十分に理解の上、メモを取るなどして、答弁漏れのなきよう、的確で分かりやすい答弁をしていただきたいと思います。なお、質問・質疑の内容が不明なときには、議会基本条例及び会議規則の趣意の確認の規定により、議長の許可を受けて、内容を確認の上、答弁をしてください。最後に、発言される際には、マスクを着用したままといたしますので、的確で分かりやすく、また、声が聴き取りやすいよう、マイクを立てて、ゆっくりと発言をしてください。なお、聴き取りにくい場合には、発言の途中で指摘をすることがございますが、御理解いただきますようお願いをいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとして、お手元に配付をしております9月定例会以降の主なものについて報告をさせていただきます。

まず、10月16日に、広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会選出の議員でございます久留島議員から議会の概略について報告を求めることにいたします。久留島議員。

○10番（久留島） それでは、御報告させていただきます。令和2年10月16日に、令和2年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会選出の私から議会の概略について御報告いたします。

後期高齢者医療広域連合議会定例会におきましては、人事案件2件、承認案件2件、決算案件1件、条例案件1件及び予算案件2件が提出されました。まず、人事案件として、議案第19号、監査委員の選任につきましては、呉市議会議員の岩原昇氏が、議案第11号、副広域連合長の選任については、北広島町長の箕野博司氏が全会一致で選任されました。次に、承認案件として、議案第12号、専決処分の承認について、令和2年度広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号、議案第13号、専決処分の承認について、広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正については全会一致で可決されました。次に、議決案件として、議案第14号、令和元年度広島県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算認定につきましては、一般会計歳入総額13億1,156万7,230円、歳出総額12億533万9,459円、歳入歳出差引総額1億622

万7,771円となり、また特別会計歳入総額4,191億36万8,565円、歳出総額4,145億7,954万4,626円、歳入歳出差引総額45億2,082万3,939円とし、それぞれ全会一致で可決されました。次に、条例案件として、議案第15号、広島県後期高齢者医療広域連合分担金等の督促及び延滞金の徴収に関する条例の一部改正についてが全会一致で可決されました。続いて、予算案件として、令和元年度の決算剰余金を繰越金として、歳入予算に計上するとともに、歳出で財政調整基金積立金を計上することに伴う、議案第16号、令和2年度広島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号、令和元年度市町負担金国庫負担金等の精算に伴う追加納付額又は返還金等をそれぞれ歳入歳出予算に計上することに伴う、議案第17号、令和2年度広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第2号が全会一致で可決されました。なお、関係資料は、議会事務局に保管しておりますので、御覧いただきたいと思っております。以上で、令和2年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会についての報告を終わります。

○議長（桑原） それでは、令和2年11月6日に開催されました令和2年第2回広島県市町総合事務組合議会定例会について御報告をいたします。

第2回定例会におきましては、まず議長及び副議長の選挙が行われ、選挙の結果、議長に廿日市市議会議長の佐々木雄三氏が、副議長に世羅町議会議長の徳光義昭氏が当選されました。続いて、副管理者の選挙が行われ、選挙の結果、西田祐三海田町長が当選されました。定例会では、人事案件1件、承認案件1件、規約変更1件、決算認定1件、補正予算1件が提出されました。まず、人事案件では、監査委員の選任の同意として、議会議員のうちから選任する監査委員に庄原市議会議長の宇江田豊彦氏が選任されました。続いて、承認案件として、広島県市町の消防団員等公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についての専決処分について報告を受け、全会一致で承認されました。続いて、規約変更として、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更についてが提出され、全会一致で可決されました。次に、決算認定では、令和元年度広島県市町総合事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、一般会計歳入総額62億6,265万9,785円、歳出総額60億3,723万6,078円、差引総額2億2,542万3,707円となり、全会一致で承認されました。次に、補正予算として、令和2年度広島県市町総合事務組合一般会計補正予算が提出されました。これは歳入歳出、それぞれ1,407万4,000円を追加し、予算総額をそれぞれ44億1,494万1,000円とするもので、全会一致で可決されました。なお、関係資料は議会事務局に保管をし

ておりますので、御覧いただきたいと思います。以上で、令和2年第2回広島県市町総合事務組合議会定例会について報告を終わります。

次に、11月13日の広島県町議会議長会において、広島県町議会議長会会長として選任をされていた世羅町議会の徳光義昭氏の議長の退任に伴い、会長の互選を行ったところ、私が会長を務めることになりましたので、御報告を申し上げます。

次に、11月25日に、第64回町村議会議長全国大会が開催され、私が出席をしてまいりました。また、9月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、併せて、御参照いただければと思います。以上で、議会報告を終わります。

続きまして、行政報告について、町長より申出がございますので、これを許します。町長。

○町長（西田） それでは、9月定例議会後の行政執行の状況について御報告いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、これまで9名の陽性患者が確認されております。県と連携しながら情報収集を行うとともに、住民に対し、ホームページや町内放送等で情報提供及び注意喚起を行いました。

海田町新型コロナウイルス感染症対策本部会議につきましては、11月末までに37回開催し、対応方針などについて協議を行いました。また、10月23日に、陸上自衛隊第13旅団司令部の医務官を講師に招聘し、新型コロナウイルス感染拡大防止のための研修会を開催しました。座学では、実際に自衛隊が活動する中で行った感染拡大防止対策を交え、ゾーニングの考え方や消毒の方法などを学ぶとともに、実技では防護服の着脱訓練を受け、感染拡大を防止するための知識を習得することができました。この研修では、町職員及び町立小中学校教職員等合わせて149名が受講しました。更に、11月には感染防止について周知するため、新型コロナウイルス感染症予防ハンドブックを全世帯に配布しました。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への支援等でございますが、中小企業者等が融資を受けるためのセーフティネット、保証関連の申請は11月20日現在、308件となっております。

次に、海田町地域経済応援クーポン発行事業でございますが、利用期間が9月30日に終了し、最終的に使用率は83.4パーセントとなりました。

次に、海田町感染防止対策・地域経済応援クーポン発行事業でございますが、10月16日より利用を開始し、11月20日に2回目の換金を終え、送付した3万202人、30万2,020

枚のうち、換金枚数は11万3,361枚で利用率は37.5パーセントとなりました。

併せて、各店舗で感染防止対策に取り組んでもらうための協力金については、96件の給付を行いました。

次に、新庁舎整備につきましては、広島市東部地区連続立体交差事業に伴う現庁舎移転の補償について、11月4日付けで広島県と補償契約を締結し、11月30日に9億2,600万円の前金を受領しました。新庁舎実施設計の変更業務につきましては、11月27日に完了し、本定例会に建設工事等発注のための補正予算を御提案しております。

次に、2006年、平成18年に町政50周年事業の一環として、町民の皆様から募集した未来の自分に宛てた手紙を封入し庁舎内で保管してきたタイムカプセルにつきましては、開封予定としていた2020年を迎えたことから、10月14日、織田幹雄記念館前において開封式を行いました。当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から関係者のみでの開催といたしました。封入した手紙、約300通につきましては、応募者の皆様に町から郵送したところでございます。

次に、災害支援協定の締結につきましては、9月29日には国土交通省国土地理院と地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定を、10月15日にはマリーナサンライズを運営する株式会社曙殖産と緊急避難場所としての使用に関する協定を、11月4日にはDCMダイキ株式会社と災害時における支援協力に関する協定を締結いたしました。

次に、防災教育につきましては、9月23日、25日には、海田小学校において4年生を対象に、10月2日には海田東小学校において5年生を対象とした防災教育を実施いたしました。また、10月18日には幸町ちびっこ公園において、幸町自治会の皆様を対象に、10月22日にはひまわりプラザにおいて児童クラブ職員を対象とした防災教室を実施いたしました。また、10月25日には三迫公園において、5自治会の汁免、東、西、朝陽、稲葉の皆様を対象とした防災訓練を支援するとともに、11月20日には福祉センターにおいて開催された施設利用者を対象としたボランティア人間塾防災講話に講師として町職員を派遣し、自助・共助の重要性、防災知識・技術の普及啓発に努めました。また、防災週間及び津波防災の日当たる11月5日木曜日に、防災教育の一環として、海田西小学校において実施した地震とそれに伴う津波を想定した避難訓練の様子が県内テレビ局4社の番組において放送されました。

次に、10月3日、ぼうさいこくたい2020HIROSHIMAに参加いたしました。これは防災推進国民大会2020実行委員会が主催する、誰もが気軽に防災を学べる日

本最大級のイベントで、この度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催されました。本町は、平成30年豪雨災害かいたタイムラインと題し、豪雨災害の災害状況、災害から学んだこと、町の取組状況などを紹介いたしました。

次に、10月14日、広島県庁において、西地区自主防災会が消防関係功労者知事表彰を受賞されました。これは平成30年7月豪雨災害での避難の呼びかけや日頃の防災訓練、防災知識の普及啓発、地域の危険箇所の把握などの活動が評価されたものでございます。

次に、10月17日と11月21日に、織田幹雄スクエアにおいて、海田町自主防災リーダー育成講座を開催し、座学では避難の呼びかけの重要性、避難所運営の注意点を、ワークショップでは災害図上訓練を実施し、地域の防災活動の指導・推進を行う人材育成に取り組みました。

次に、海田町町内循環コミュニティバスにつきましては、12月1日から運行ルートの2ルート制への移行、1日当たりの運行便数の増加、運賃及び運行日の変更等、大きな見直しを行っております。住民の方に対しては、広報10月号で見直しに関する折込みチラシを、11月号では時刻表、ルート図を配布するとともに、町ホームページやバス停留所及びバス車内への掲示により周知しております。

次に、認定こども園及び児童クラブにつきましては、保育所等の待機児童解消及び児童クラブの定員超過に対して、民間の施設、運営事業者の公募、選定を行い、認定こども園については学校法人住田学園に、児童クラブについては社会福祉法人住田学園福祉会に決定しました。定員は、認定こども園が78人、児童クラブが40人で、海田町南幸町に整備される予定でございます。

例年11月に開催されております福祉保健まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しましたが、各事業や教室において健康づくりや子育て支援、また介護予防等に関する普及啓発を行っております。

次に、敬老の日のお祝いにつきましては、9月21日の敬老の日に合わせ、長寿を祝福し敬老の意を表するため、77歳、88歳及び100歳以上の460名の方に対して敬老祝金を、75歳から95歳のうち822名の方に対しては敬老祝品をお贈りさせていただきました。なお、令和2年度に100歳を迎える6名の方には、内閣総理大臣からお祝状及び銀杯が送られました。

次に、11月26日に開催された全国町村長大会に先立つ要望活動において、広島県選出国會議員に対し、国民健康保険の財政基盤強化、財政支援拡充などについて、全国町村

会を通じて要望を行いました。

次に、11月20日に、都市計画道路中店小学校線4工区の開通式を行いました。その後、15時の全線開通に合わせて、広島市安芸区の都市計画道路矢野中央線の一部開通が同時に開通し、これにより海田町と広島市の都市計画道路がつながりました。

次に、主要建設事業に係る要望活動につきましては、9月24日に広島県西部建設事務所長に、尾崎排水機整備、瀬野川高潮対策、三迫川災害復旧事業の早期完了について要望しました。また、10月21日には広島県選出の国会議員に広島湾海岸高潮対策及び瀬野川高潮対策の早期完了について要望いたしました。

次に、給水車の導入につきましては、昨年8月9日に契約し製作を進め、11月27日に引渡しを受けました。最大積載量2,000リットルで、災害時に必要な1人1日3リットルの水を1回で約600人分運ぶことができるようになりました。

次に、学校教育につきましては、海田町立の両中学校の生徒が出品した作品がそれぞれ全国規模のコンテスト等において認められ、表彰されました。読売新聞社主催第16回読売防犯川柳コンテストのチャレンジ部門で、全国1,110件の応募の中から、海田西中学校生徒の作品が優秀賞を受賞しました。また、全国納税貯蓄組合連合会・国税庁主催、税についての作文で、全国約31万作品の中から海田中学校生徒の作品が、特に優秀と認められた作品に贈られる日本税理士会連合会会長賞を受賞しました。

次に、11月12日に第31回目となるクラシックコンサート イン カイタを織田幹雄スクエアで開催し、159名の来場がありました。可動席、音響反射板等を使用し、快適な環境ですばらしい音楽を楽しんでいただくことができました。

次に、11月27日から12月4日にかけて、旧千葉家住宅一般公開・改修記念イベントとして、神保の宴を現在開催中で、歴史講演会、和文化体験講座など様々なイベントを行っているところでございます。また、12月4日まで毎日夜7時まで庭園のライトアップを実施しております。多くの方々に来場いただいております。以上、簡単ではございますが、行政執行状況の主なものについて報告いたしました。

○議長（桑原）以上で行政報告を終わります。これにて諸般の報告の全てを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第4、同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。固定資産評価審査委員会委員であります河崎康次さんの任期が令和3年2月3日をもって満了することに伴い、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は高崎博文さんでございます。経歴につきましては、担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）それでは、同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について御説明いたします。議案書の1ページをお願いいたします。現固定資産評価審査委員会委員であります河崎康次さんの任期が令和3年2月3日をもって満了となることに伴い、新たに高崎博文さんをお願いするものでございます。固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定に基づき、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、議会の同意を得て町長が選任するものでございます。任期は3年で定数は3人でございます。

それでは、高崎博文さんの経歴等について御説明いたします。住所、生年月日は議案書に記載のとおりで、現在60歳でございます。職歴でございますが、昭和58年4月に広島県信用組合に入社、平成24年12月に退職され、その後、平成25年1月から平成29年3月まで株式会社エルハウスに勤務され、平成29年5月からは高崎工務店を運営されております。町の住民及び納税義務者であり、固定資産の評価について実務経験がおありで適任であると判断し、選任の同意をお願いするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で、説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより同意第3号について、採決を行います。お諮りいたします。同意第3号については、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって同意第3号についてはこれに同意することと決定をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第5、同意第4号、教育委員会委員の任命の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）同意第4号、教育委員会委員の任命の同意について。教育委員会委員であります大野美恵子さんの任期が令和2年12月24日をもって満了となることに伴い、教育委員会委員の任命の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は、引き続き、大野美恵子さんでございます。経歴につきましては、担当者から説明させます。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）それでは、同意第4号、教育委員会委員の任命の同意について御説明いたします。議案書の2ページをお開きください。現教育委員会委員の大野美恵子さんの任期が令和2年12月24日をもって満了となることに伴いまして、引き続き、大野美恵子さんを教育委員会委員としてお願いするものでございます。教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、当該地方公共団体の町の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して識見を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て任命するもので、任期は4年でございます。教育委員会委員の職務の内容でございますが、地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の職務権限等について管理し、執行するものでございます。

それでは、大野美恵子さんの経歴等について御説明いたします。住所、生年月日は、議案書に記載のとおりで、現在65歳でございます。職歴でございますが、昭和53年4月に五日市小学校の教諭として採用され、昭和58年4月から五日市中央小学校教諭、昭和59年4月から海田東小学校教諭、平成6年4月から海田南小学校教諭、平成14年11月に呉市立長郷小学校教頭に就任、平成17年4月に江田島市立中町小学校校長に就任、平成20年4月から呉市立昭和東小学校校長、平成23年4月から熊野第2小学校校長を歴任され、平成28年3月に退職されております。なお、現在は民生委員児童委員として活動されております。教員としての経験や学校長としての経験、これまでの実績を踏まえ、適任と判断し、教育委員会委員として任命の同意をお願いするものでございます。以上で

説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより同意第4号について採決を行います。お諮りいたします。同意第4号については、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって同意第4号についてはこれに同意することに決定をいたします。

暫時休憩をします。再開は9時55分。

~~~~~○~~~~~

午前9時41分 休憩

午前9時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

この際、議長より申し上げます。一般質問に入る前に再度申し上げますが、執行部におかれましては、質問の内容を十分理解の上、メモを取るなどして、答弁漏れのなきよう、的確で分かりやすい答弁をしていただきたいと思います。また、議員の皆様におかれましては、通告内容から外れないように質問をしていただきますようお願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第6、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。新型コロナ危機と命くらし経済についてお尋ねをいたします。最初に、新型コロナ、町長はじめ担当者、あるいは医療従事者に心から感謝と敬意を申し上げます。新型コロナウイルス感染症は、東京をはじめ、各地で市中感染が続き、収束にはほど遠い状況です。医療機関や介護施設、学校などでの集団感染も相次

いでいます。検査と医療体制の抜本的な拡充などによる感染防止は、国民の命と健康を守る政治の最優先課題となっております。一方、新型コロナウイルス感染症による暮らしと経済への打撃は目を追うごとに深刻さを増しています。4月から6月期のGDPは年率28.1パーセント減という戦後最悪の落ち込みになり、その後も、7月の家計消費が前年同月比7.6パーセント減という大幅な減少となるなど、失われた需要と消費は戻っておりません。アベノミクスの下で労働者の実質賃金は低下を続け、2度の消費税増税は暮らしと経済に重大なダメージを与えました。そこに新型コロナ危機が襲ったことで、家計、雇用、中小企業は深刻な危機に直面しております。そこでお尋ねをいたしますが、1番目には、政府は、感染拡大を防止することと、社会・経済活動を再開することを両立させると強調しております。この両者を両立させる最大の鍵となるのは、検査と医療を抜本的に拡充することです。今のままでは感染の再燃は避けられず、感染の不安があれば、国民は様々な活動に安心して取り組めません。いざというときに医療を受けられることへの不安があれば、社会・経済活動は成り立ちません。恐ろしいのは、新型コロナの特徴は無症状の感染者を通じて感染が広がっていくことにあります。多くの自治体が濃厚接触者に限らない無症状者への積極的な検査や医療機関や介護施設への社会的検査に乗り出していますが、これらを行政検査として行う場合、費用の半分が自治体の負担となることが検査推進の足かせとなっております。前回の質問での答弁では、医師の指示がなければPCR検査等、検査ができないということでしたが、いつでも誰でも希望する者は受診や検査ができるよう求めるものですが、御見解をお尋ねいたします。二つ目には、次に、雇用と事業を維持、経済を持続可能にする政策で、コロナ危機を倒産と失業の悪循環に陥る恐慌にしなければならないと考えます。密を避けるなどの新しい生活様式は、売上の減少、需要と消費の減退を長引かせざるを得ません。行く先の見えない不安が広がり、年末にかけて倒産・廃業が急増する恐れがあります。中小企業の廃業、倒産とリストラ、解雇、雇い止めの雇用危機が進行すれば、大不況の悪循環に陥ります。コロナ危機から経済恐慌に深刻化させてしまうのかどうかの瀬戸際に立っております。雇用と需要を維持できるように、最大限支援することが今求められている最重点の経済政策です。町はこれまでの他の市町より努力をされているのは承知しておりますが、更に、国、県、町の対応はどのようになっているのか、これからどうするのかお尋ねをいたします。質問3、コロナ危機は、特に低所得者の人たちに厳しい暮らしを強いています。コロナでホームレスになるという事態を広げてはなりません。国の貸付金、緊急小

口資金あるいは総合支援資金等の利用者は111万人を超え、過去最高となっております。政府はコロナ特例の期間を9月末から12月末に延長しましたが、コロナの影響が長期化、深刻化する中で、返済や免除や貸付けの増額などの拡充が求められております。また、生活保護の申請は、国民の権利であることを自治体、福祉事務所はもとより、広く周知徹底し、必要な方への全ての人が利用できる緩和措置も望むものですが、御所見をお伺いいたします。質問4、長期休校など大きな負担を強いられた一人ひとりの子どもの学び、心身のケア、感染対策を図るため、少人数学級は喫緊の課題となっております。学校再開後も小・中・高生の7割がストレスを感じているという調査もあり、子どものケアは引き続き重要となっております。遅れへの焦りから詰め込みに走るということなく、子どものストレスに配慮した学習計画と学校運営を行うようにすることが大切と考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、串山城跡を防災公園にということです。串山城、浜角地内ですが、海田東小学校前の交差点付近です、海田中学校の裏手です。中腹の墓地までは道も整備され登りやすい。墓地から山頂への城跡まではすぐでございます。山頂の串山城跡は全域にわたって、やぶ状態ではありますが、東西に長い城や、あるいは城郭などと、注意して見れば理解はできます。また、北側の墓地も昔は郭だったような形にも見えます。この城跡は海田町の中心部に位置するが、放置山城状態なのは少し残念ではないでしょうか。城址公園として整備すれば、海田の魅力も増すのではないのでしょうか。瀬野川左岸決壊、尾崎川水系浸水、南海トラフ地震最大震度7と想定したら、推定される津波高は30メートルと言われております。そうすると、海田町には海田湾及び瀬野川左岸越水から浸水や津波は明らかです。私はそうなれば、海拔50メートルに近い串山城跡を防災公園にし、避難場所として整備することを提案いたしますが、御所見をお伺いいたします。

続いて、補聴器購入の補助制度についてお尋ねをいたします。年を取ると耳が遠くなるのは仕方がないと私は考えています。しかし、今、加齢により耳が遠くなる、いわゆる加齢性難聴が日常生活を不便にするだけでなく、社会活動の減少や、あるいはコミュニケーションを困難にし、うつ病や認知症の危険要因にもなると指摘をされるようになってきました。耳が遠いことは、目に見えない障害です。軽く考えられがちですが、難聴への対応を個人任せにせず、社会的に取り組むことが必要になってきたのではないのでしょうか。身近にいる人たちに日常生活で聞こえにくくなって困った経験はないかと、意識的・意図的に聞いてみました。そうしたら、70代後半の男性は、聞こえづらい自覚

がなかったが、先日、講演を聞きに行ったとき、よく聞こえなくて、隣に座っている妻に聞いたら、ちゃんと聞こえたと、ショックを受けた。80代の男性は、電話をかけると相手の声が聞こえなくて、言っていることが分からないので電話をかけるのが嫌になった。60代の女性は、聞き間違いで相手の話を誤解してしまう。誤解したくないので話をしたくない。難聴は本人だけの問題ではなく、家族や周囲とのコミュニケーションに大きな支障を来しています。改めて聞いてみると、不便な思いをしている人がたくさんいることが分かりました。しかし、話を聞いた人たちは誰も補聴器を使っていません。補聴器は片耳で数万円、高いもので50万円以上のものがあると、高くとても買えないとびっくりしていました。難聴は高齢者にとって最も一般的な身体機能の低下の一つです。難聴者は日本では65歳以上で1,500万人と推定されております。また、日常生活に支障を来す程度とされる難聴は、70代の男性で5人から6人に1人、女性で10人に1人程度との調査結果が報告されております。2017年に開かれた認知症予防の国際会議、アルツハイマー病協会国際会議では、認知症の修正可能な九つのリスク要因の一つに難聴が挙げられ、難聴により脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能低下につながり、うつ病や認知症につながるとも指摘をされております。加齢性の難聴について、年のせいだと片付けるのではなくて、介護予防の観点からも必要な対策を取るべきではないでしょうか。そこで町長にお聞きします。加齢性難聴が認知症の重要な危険要因との認識をお持ちでしょうか。加齢性難聴についての基本的な認識をどのようにお持ちなのかお尋ねをいたします。最後に、そして、補聴器購入に補助制度を導入することを提案いたしますが、そのお考えはどのようにお持ちですか、お尋ねをいたします。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）佐中議員の質問の1点目の4番目については教育委員会から、その他の部分については私から答弁いたします。

新型コロナ危機と命くらし経済についての質問でございますが、1点目については、現在、広島県では発熱等の症状がある場合、かかりつけ医や県の相談窓口事前に連絡して受診することにより、医師の判断で検査を行う体制を整えておられます。また、無症状であっても、県の積極的疫学調査により濃厚接触者と判断された場合は、広く行政検査を行うこととされております。更に、県は一定の介護施設や障がい者施設などの職員に対し、検査を行う体制を整備されたところです。その一方で、いつでも誰でもが希

望する者に検査を行うことは、県が実施している行政検査との調整や新たな検査体制の整備などの課題があり、現時点において実施することは困難な状況です。町といたしましては、引き続き、県と連携して感染拡大防止に取り組んでまいります。2点目については、国では持続化給付金、家賃支援給付金、雇用調整助成金の特例期間の延長等の支援策、広島県では県融資制度によるセーフティネット貸付、雇用調整助成金等の申請手続きに必要な費用の補助等の支援策、海田町でも海田町事業継続応援金をはじめ、現在でも地域経済の活性化及び消費喚起の支援策として、海田感染防止対策・地域経済応援クーポン発行事業を行っているところでございます。国に対しては、全国町村会を通じて、中小企業、小規模事業者に対する支援、事業継続・事業継承の支援など、万全な経済対策を実施するよう要望いたしました。町としても、新型コロナウイルス感染症の症状や町内の消費動向、事業者への影響等も考慮しながら、引き続き、適切に対応してまいります。3点目については、緊急小口資金や総合支援資金等の運用方法等について、国の要綱や通知に基づき、全国の社会福祉協議会で統一的な取扱いをされているものです。制度改正等については、引き続き、国の動向を注視してまいります。次に、生活保護制度の周知と緩和措置については、生活保護の実施は生活保護法等の各種法令の通知・通達に基づき、全国で統一的な取扱いとされているところであり、議員御指摘の緩和措置については、国において検討されるべきものと考えております。緩和措置等に関連する法改正等がございましたら、適切に対応をしてまいります。また、生活保護制度の周知については、町のホームページのほか、国及び県のホームページでも周知を図られておりますが、町においては、引き続き、相談窓口を含め、分かりやすい周知を図ってまいります。

次に、串山城跡を防災公園にすることについての質問でございますが、串山城跡に新たな公園を整備することについては、今後、海田総合公園第二期整備区域の整備が完了することで、条例で定める1人当たりの都市公園の敷地面積の基準をおおむね満たすことや、串山は町内に残された貴重な緑地であることなどから、多額の造成費や用地買収費をかけて防災公園として整備することは考えておりません。浸水害からの避難対策としては、町からの避難勧告等の発令により、指定緊急避難場所、指定避難所への立ち退き避難、近所の安全な場所への立ち退き避難、または屋内での安全確保を早め実施いただくよう対策を講じているところでございます。また、津波からの避難対策としては、本年度作成する津波災害ハザードマップの中で避難の基本である津波が来ないところ

への避難を前提とした避難要領をお示しすることとしております。

次に、補聴器購入の補助制度についての質問でございますが、加齢性難聴と認知症の関連についての基本的な認識については、認知症には、高血圧、糖尿病、喫煙など幾つかの危険因子があると言われており、難聴につきましてもその一つであると認識しております。また、補聴器購入の補助制度については、国において補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知症低下予防の効果を検証するための研究が進められていると承知しております。しかしながら、難聴の補正を行うことにより、認知症予防の効果が現段階では明確でないことから、補助を行うことは現時点では考えておりません。今後も、国の動向を注視してまいります。

それでは、1点目の4番目については教育委員会から答弁いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）佐中議員の質問に答弁いたします。公立小中学校の学級編制につきましては、国や県の規定に基づいて編成しております。臨時休業後の6月には、この度の新型コロナウイルス感染症対策として総合的な判断から、特例といたしまして、海田南小学校第6学年において、4月当初の3学級から4学級へと、学級の再編成を行ったところでございます。今後も引き続きまして、国・県の動向に注視しながら対応してまいります。コロナ禍における子どものケアにつきましては、引き続き、重要であると捉えております。各小中学校に1人ずつ配置しておりますスクールカウンセラーや各中学校区に1人ずつ配置していますスクールソーシャルワーカーなどの専門職を含めた複数体制で、組織的に子どものケアを行えるようにしているところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）再質問をさせていただきますが、ごくごく最近のニュースで、福山市はPCR検査体制を1日500件に増やして、希望すれば無症状でも検査を受けられる方針のようです。感染力のある無症状あるいは陽性者の早期発見につながるもので評価ができませんが、ところが、費用が3万円以上もかかるのでは経済的理由で受けられない人が多くなって、実効性に欠けるのでなかなか現実には難しいようでございます。しかし、全国的には感染拡大を防いで社会経済活動を維持するために、無症状の希望者の検査費用を援助する、この取組が今急速に広がっております。静岡県の熱海市では飲食店、小売店、宿泊施設など接客業の人には、あるいは富士宮市では感染拡大地域を訪問したりして、その居住と交流したりして、検査費用を補助しております。福島県の古殿町では、

あるいは平田村では、帰省する学生の検査費用を無料化したところもあるようです。福山市も検査費用は低額に設定をして、一定の感染リスクのある場合は無料とすることを要望し、そして、国に対して検査費用の支援を求めていますけれども、先ほど町長の答弁では実施するお考えはない、国や県の動向というのがありますが、そこで福山市は医療や介護、障がい者福祉の職場で、PCR検査について希望者に検査を行うことではありますが、これも検査するかどうか、それは協議しながら判断をして進める。しかし、今までの考え方よりかなり進んだ状況が今進みつつあります。海田町でもそういう門前払いのような答弁を今されましたけれども、そうではなくて、そうした医療施設の職員であるとか、あるいは介護、障がい者あるいは学校の教員や保育職等にも併せて実施する、そういう方向のお考えはお持ちなのかどうか。先ほど、町長は答弁で、国の動向を注視するという答弁でございましたけれども、しかし、この問題は今最大の問題で、国民や町民はもう毎日、この神経をとがらせておるわけで、その解決する方法は、やっぱり検査とこの医療体制を充実させること、これが一番だというように思うんですが、そのお考えはどうか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）町長答弁にもございましたが、広島県の方が一定の介護施設や障がい者施設などの職員に対して、行政検査ではない検査をする整備を整えられたところなんです。本町としましても、県と連携して、感染拡大防止に取り組んでいくということでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）なかなかお金のかかる問題、時間もかかる問題で、非常に難しいんですけども、しかし、この問題を本当にこの安心して暮らせる町民や国民、赤ちゃんからお年寄りまでの問題で、やはり行政が支援をしなかったり方向を出したり、あるいは計画性を持たなければ、町民は安心できないと思うんですね。今、私が考えただけでも、このまま抗体を作るか、あるいはワクチンを作るか、それ待ちでしかないというように考えるんですね。予防のためにマスクをしたり、消毒をしたりというような、簡単に言うと、それぐらいしか対応がない。もちろん、三つのそういう課題も、密接・密集というような三つの課題もありますけれども、しかし、これでは解決できない今状況で、非常に不安な状況が続いておるわけです。しかも、1次、2次、3次、4次が出てくるかも分かりませんし、いつ解決するか分からない。ここはやっぱりね、根元を立ち切らん

限りは解決の方法がないんですよね。もうどうせえいんかと言うて私に問われたら分からないけれども、しかし、専門家を通じて、あるいは行政の責任者として、その方向を国民にあるいは町民に示して安心して暮らせる、あるいは目標を持たせて、いついつ頃までにというようなのが、やっぱり町として町民に知らせる、あるいはその計画の展望ですよね、安心して明るい生活ができる、こういう方向が、勇気を持たせ、そして、楽しい人生を送ってもらうという、言うたら、総合計画みたいになりますけれども、それが必要ではないかというように思うんですよ。私は具体的にこの医療がどうのこうの言うんじゃないくて、その医療の体制、保健所を強化して、そして、医療の関係も充実させて、そうしなかったら非常に医療崩壊につながったりするようなことを想定すると、非常に不安な構えになってしまうんですよね。買物に行っても、全部消毒するのが気になって、また、し過ぎても、皮膚の粘膜から入ってくるという可能性もあるというような話も聞いておりますが、そこら辺は非常に難しい問題ではあるけれども、やっぱり、町がそういう具体的な方向、パンフレットも出しているいろいろ今の状況の最高水準でしようね、そういうのを出されておりますけれども、読む人は読む、読まない人は読まないという状況もあったりして、非常に不安な日々を暮らしておるんですけれども、そういう問題についてどう対応して、どう解決するのか。あるいは不安で、感染症にかかってない人が表面に出てないけども、かかった人と接触をして、自分がもらってくるというようなこともあるわけで、そこら辺の考え方はどうなのかお尋ねします。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）町長答弁の繰返しになりますけれども、県の方は発熱等の症状がある方にはきちんと行政検査を受けるような体制も作っておりますし、無症状であっても積極的に疫学調査の結果、行政検査を受けるということになっております。このように行政検査を優先させて、検査をしないといけない方には検査をしておりますので、町としては引き続き、県と連携していきたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）ずっと聞くと、検査しかないに聞こえるわけで、これでは町民が本当に委縮してしまって、非常に生きづらい感覚を持つわけで、私、そこをやっぱり、自助・共助というけど、自分のことは自分でせえと、行政は知らんとは言わないとしても、この自助の方が優先をして、非常に消極的なというように感じるんですよ。やっぱり、こういう場合は公助が前面に出て、指導し、そして体制を整えて、安心して過ごせる、そ

ういう社会を作っていくのが本来の行政の役割でもありますし、地方自治体から見ても福祉の増進というのが本来の目的ですから、やっぱり、重点をそこに置かん限りは良くなりようがないんですよ。コロナのために経営がなかなかうまくいかないという、まあ倒産に近いところ、あるいはまあ倒産の予備軍ですよ、これら非常によく聞くんです。売上げが減ったとか、もちろん、できる限りの国の施策、町の施策で支援をされて、クーポン券も2回も出して活性化に向けて努力をされていることは認めておるわけですが、そういう面では根本的な解決にはなっていないんですよ。やっぱり、一番大事なのは、新型コロナ感染が拡大しないようなやり方、非常に難しいとは思いますが、そこら辺は政治家にとって、あるいは行政として方針を出すべきだと。一定程度は出ておるんですが、解決の要因がなかなかつかめない。ワクチンが出て、それが効くかどうか分からないような状況になってくるんですよ。そうすると、何をどうするかということになると、医療体制を強化するか、あるいは保健所の関係、これらを充実させる。それから、国にとってはそういう研究開発をさせる、人間は自然を利用して生きていますから、自然とともに生きていくという方向の中で、人間が安心して暮らせる、こういうことを行政が積極的に前面に出て、それをやらなければ問題解決はしないと思うんですけども、再度、これをお尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）議員御指摘の海田町民の方が感染症にすごく不安に思われていて、もう、はや1年程度になるところでございます。本町といたしましても、コロナの御心配があった当初から本部を立ち上げまして、迅速に情報を流してきたつもりでございます。現在のところで申しましても、先ほど、議員、言っていただきましたガイドブックも配らせていただき、全世帯の皆様にご注意喚起しているところでございます。併せまして、医療機関に対しましては、県の制度に上乘せして、町の方では上乘せ支援も実施いたしまして、多くの医療機関からの申請が見込まれている状況でございます。この辺りも踏まえまして、町といたしましては、県とも連携してまいります。町内の医療機関とも十分と連携いたしまして、まずはかかりつけ医に御相談いただければ、無症状でも医師の判断があれば検査もできる体制も整っております。その辺りもしっかりと町民の皆様にご周知しながら、町としても町民の皆様が安心して暮らしていただけるよう、感染防止に向けた取組を総合的に進めてまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）同じような答弁、また解決の方向が見えないというか、未知な世界に入っていくわけですから、コロナの問題はこれで終わりますけれども、学校の問題で長期の休校がずっと続いたわけで、コロナ感染拡大による子どもが抱えるストレス、これの対処方法は今どのようになっておるのか、新型コロナウイルス感染拡大で子どもが多くストレスを抱えて、子どもだけでなく、家族も含めてあると思うんですが、これはどのように対応されておるのかお尋ねをいたします。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）コロナに対する子どもたちへのケア、対象というところがございますが、外形的なものにつきましては、教職員等の見取りの中で、気になった児童生徒に対して声かけを行ったり、家庭訪問、それから保護者の方との相談等の体制を整えて、状況を確認したり、状況によっては対応しているところでございます。学習状況等も踏まえて、やはり不足する部分につきましては、例えば、直近であれば冬休みの日数等も減らして、授業時数の確保とともに勉強等の負担がないように、現在取り組んでいるところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）コロナの問題で、少人数学級というのが盛んに全国的に、今、言われてきて、大きくこの運動が広がってきております。日本の学級編制基準、これがあって、海田町は小学校3年生までは対象にして少人数学級になっておりますが、全国の基準では、小学校1年生までなんですよね。それから、ずっとこう見ると、日本の学級編成で、大阪、広島、熊本の3県のみが学級編制の基準、拡大をしていないんですよね。広島県そのものが非常に消極的な、どういうん、学校のそういう基準の下で前進をしていないというのが現状なんですけれども、町としてもあるいは県としても、そういう意見の体制、少人数学級の体制が全国的にそういう方向に向かっておりますので、町としても、町そのもの、県そのものに対して、莫大な金もかかりますし、そういう面で非常に困難を期すると思うんですけれども、その方向性についてはどのように考えるのかお尋ねをします。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）少人数学級の実施につきましては、先ほど、議員のおっしゃったように、県、国の基準に基づいて、本町においても学級編制を行っているところでございます。教育長答弁の中にもありました海田南小学校の再学級編制につきましては、本

来、5月1日付けで規定をしたものを、再度、コロナに対しての対応として、校内の体制の中で1名捻出をして、3学級から4学級へ6年生を再編したところでございます。少人数を実現するためには、教職員の増は当然になりますが、本町におきましては、大規模校を抱えているという現状もありまして、単純に、人配の方を規制を取って40人学級から30人学級にするので教職員を増やすというだけでは対応ができないのが現状でございます。教室環境であったり、それに伴う設備施設等の改修等も必要になってくるという状況がございますので、当然、今後は国に向けて、県に向けての要望は引き続き行いながら、本町の中でできることを地道にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）もうやむを得ない部分もありますので、次に移ります。

串山城を防災公園ということで提案をしたんですが、調べてみると、串山城は、当時の頼沢町長、これは昭和53年まで町長をやられて、その後、西本町長、頼沢町長がまた返り咲くわけですけれども、昭和57年、1982年に総合公園を建設する方針だった。それまでは串山城を公園にするということを打ち出してきたわけですね。ちょうど57年に頼沢町長は亡くなりましたけれども、現職で、その年なんですね、串山城を公園にする。亡くなる年の僅か数箇月前ですけれども、総合公園を打ち出して、串山城を公園にするのをやめたんですね。でも、海田町の中心にあって、串山城をおおむね地図で見ると、中心でもありますし、海拔63.5メートル、面積は小さく見積もっても1万7,440平米、約5,300坪、最大で7,800坪あるわけで、よその災害、津波なんかで災害が起きた場合に、助かったところはそこが一番この大きな頼りどころだったんですね。町長と一緒に石巻に行きましたけれども、同じようなそういう状況なんですね。第5次の総合計画のときに言いましたが、これは気象庁が出した文章です。見たら分かるように、最大震度7で、推定される津波が30メートル、30メートルといえば高い電柱でしたら、2本分、消防のホースが20メートルですから、1本半の津波が起きたとしたら、瀬戸内海が四国で挟まれとるから安全なような気がします、小さくなればなるほどスピードは速くて、瀬戸内海に入ってくるスピードも高さも高くなって来るんですね。そうした場合に、垂直避難とかいろいろ言われるけれども、これはもう家が倒壊したり、電柱が、高架橋が頼りになるんですが、なかなかそこまで到達するのに時間がかかる。ビルもあつたり、いろいろこうするけれども、やっぱり、一番町の中心で、山津波にしても、海津波にしても、

瀬野川の決壊にしても、一番適切な、一番身近なところだと思うんですが、その辺、は再度、先ほどの答弁では整備する考えはないという答弁でありましたけれども、町長、どのように、再確認はできるのかどうか、どういうんですか、認識を変えることができるのかどうか、お尋ねをします。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）まず、防災の観点から、私の方からお答えいたします。現在、御指摘のありました南海トラフ地震が起きたときの30メートルというのは、確かに起きたときに震度7で30メートルというふうなものが想定されております。海田町の方なんですけれども、実際に震度7が起きた場合は、6弱の影響がある。そして、その津波の推移でございまして、3.6メートル、または津波の高さが1.5メートルというような形で出ております。実際に、その津波が最大の大きさのものが到達する時間が約4時間でございます。その4時間のあたりに、まず大前提であります立ち退き避難をしていただく。高いところに逃げていただくというのが前提ではございます。そういうふうなところで、我々の方も指定避難所に対応するような形で開設をする又は高いところの方に逃げていただくというような形で情報提供するというようなところを思っております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）時間が僅かですから、次、行きます。

補聴器の問題ですけれども、補聴器、ものすごく高いんですよね。音を大きくする補聴器と本当の補聴器が2種類ぐらいあるわけですから、一応、補聴器を買う、充てる、利用するというのは、両耳の聴力のレベルが70デシベル以上の方、あるいは片耳のデシベルが90以上あるという方は、重度の難聴なんですよ。通常、言われているのは両耳でいうと、40センチ以上離れて、70デシベルの音が聞こえれば、難聴の部類であっても軽度なんですよ。世界保健機構では、補聴器を付けるということが奨励されておるのが、41デシベルから、中程度の41から付けるべきだということに、基準を、一定のあるんですよ。そうすると、耳が聞こえない、あるいは聞こえにくいという場合に、世界の保健機構の中ではそういう位置付けがあるんですが、町長は全く考えていない、あるいは広島県としてもそういう問題がないというような答弁を、問題を考えてないという答弁がありましたけれども、やっぱり今から先考えるべきだということに思うんですが、その辺はどうなんですか、お尋ねします。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）難聴を含めまして、老化に伴う身体機能の低下に対応した社会生活上の支援を行うことについては、実施による効果を見極めながら検討する必要があると考えております。先ほども答弁にございましたが、国において補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能低下予防の効果を検証するための研究が進められておりますので、国の動向を注視してまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）一番は、快適な社会を年を取っても暮らしていくと。第1質問の中にもそのことを強調したんですけれども、お年寄りが本当に生きがいを持って生きていく場合に、目と耳と足というような一番重要なところなんですね。これが怠ると、なかなか動きにくくて、家においてなかなか、筋力も気力も体力もなくなって、寝たきりになってしまうとか、独り暮らしで寂しい思いをする、人と話をしたくないというような状況が続いてくるわけで、いろんな場面に出て、誰でも気軽に話ができるような、こういう問題や、精神状態が正常でなくなるわけですよ。それをやっぱりカバーしていくのが、人との接触であるとか、話が相手と理解ができたり、会話ができたりすることによって、高齢者が生きがいを求めたり、あるいは楽しかったりということがあるわけです。そういう面について、町長、これは全く考えないというよりも、やっぱり今からの制度として考えるべきではないかというように思うんですが、どうですか、お尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）高齢者の皆様が生きがいを持って生活していただく、その中にはやはり人とのつながりというのはとても重要であるというふうに、町としても認識しているところでございます。町長答弁にもございましたが、今は国の動向をまずは注視して、しっかりと情報をキャッチしてまいりたいと考えております。また、耳が聞こえにくいというような御不安があるときには、まずはかかりつけ医に早く受診していただいて、まずは耳鼻科等の医師の判断もあろうかと思えます。どちらも包括的に医療機関とも連携していく必要もございますので、今後も国の動向を注視しながら、町としてはしっかりと情報をキャッチしながら、状況に応じて調査研究してまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）私は補聴器を付けておるんですよ。安くないですね。非常に高いです。年を取ると、耳が遠くなるのは仕方がないと思っておりました。しかし、加齢によるこの難聴について、補聴器があると、よみがえったというかね、非常にうるさい面も聞こ

えるけれども、非常に展望があるとか人間として明るくなるというような、しかし、高額なんですね。安くても補聴器は15万円から、もう20万、平均したら30万ぐらいでしょう。私は40万ぐらいするのを今付けておるんですが、それでも、サイクルによってね、人の音、声によって、聞こえたり、聞こえんかったりする。もっと高いのは80万ぐらいするんですね。これを個人で払うということになると、なかなか補聴器は付けがたい、買いがたい。ここに補助をね、さっき言いましたように、41デシベル以上は国連、国、世界のそういう保健機構の中でも、そのことを指摘しておりますから、やっぱり援助すべき方向で検討すべきだと思うんですよ。そうしなかったら暗い人生を送っていく、そのままになってしまうということになるので、是非、それはすべきだということに思うんですが、再度、それをお尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）先ほども答弁させていただいたんですけれども、現時点では、まだ効果が検証中でございます。国の調査の状況をしっかりと注視しながら、町といたしましては、しっかりとその内容を見まして、調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）終わります。ありがとうございました。

○議長（桑原）7番、下岡議員。

○7番（下岡）7番議員、下岡です。まず第1点目、避難情報提供について。今年7月、2度の大雨に際し、近隣市町は何度も個人携帯に緊急メールを発信したが、当町はしなかったことについて、先の定例会で、失念してましたと答弁があった。しかし、これは組織としてはあり得ない。6日だけでなく14日にも避難情報が出されたのに、幹部を含め、全員がメール未受信に気づかないはずがない。実際にLINEでは6日に1回だけが発信されている。何があったかなかったのか説明を願う。14日未明も相当な雨量で避難情報が発令されたが、防災無線放送はなく、町の広報車が三迫三丁目地区を巡回し、何度も避難を呼び掛けた。道路から離れたところでは、何を言っているのか分からなかったとの声もあるし、道路そばの独り暮らしの高齢者は避難もできず、恐怖心をあおられただけ。今回の状況を整理し、今後、避難情報提供をどのようにするのか、再検討する必要があるのではないか、その検討内容と併せて問う。

2点目、町道137号線拡幅について。県は西ノ谷川支川3基、西ノ谷川1基、明飛川1基の砂防ダム建設工事の令和3年度着工に向け、設計や土地取得準備を進めている。

未解決で早急に結論を出さなければならないのは、出合橋から高岸1号橋までの町道137号線の拡幅である。町は県にその要望をしているというが、県の担当者は使用できる道路の拡幅を県が行うことはないと言明している。結論が出ないまま、ダム工事が始まれば、困るのは地元住民である。地区住民44名は町長宛てに拡幅の要望書を提出した。いつ、どう結論を出す方針なのか問う。平成30年7月の豪雨災害で犠牲者を出しただけでなく、過去にも大規模土砂災害が発生した地区であり、川の上流から広範囲に指定されているレッドゾーン解除をもたらすダム建設は地区の念願である。設置予定地の地権者は皆進んで協力する姿勢を示している。町内で最大にして最後の土砂災害危険地帯の解消に向けて、町はもっと積極的に関与、協力すべきではないか問う。ダム建設工事中、137号線から6号線への仮設迂回路を使う案も検討中のようだが、抜本的な解決策にならない。ダム2基は管理型であり、県も新設する工事用道路はダム完成後もダムにたまるであろう土砂搬出用の管理道路として残すことを決めている。見解を問う。町長は、町の人口増加策に熱心であるが、橋を架け替えるよりも道路拡幅の方が住宅増に効果があるのではないか問う。

3点目、畝保育所跡地活用について。このことについて大江議員が9月定例会一般質問で有効活用策を問うたが、内部で検討した結果、具体策がなかったため民間売却を前提に土地鑑定評価を実施、評価が低かったため保留中であり、地域に臨時的に貸し付けても良いとの答弁があった。実際に地元自治会とグラウンドゴルフ等で使うことを協議中のようにあるが、畝保育所を建設する際に、土地を提供した旧所有者の一部には、公の施設を造るから協力してと言ったのに、地元で相談もなく売却を決め、評価が低いから保留し、地域に貸し付けるとは上から目線が過ぎるのではないかと反発する声がある。この地域には災害時の避難所や公園等地域のための施設がない。土地評価額が低いことでもあり、売却方針を撤回の上、前提条件なしで地元と有効活用策を探ってはどうか問う。行政と住民が対話を通して、地域の課題を解決する協働のまちづくりの看板はどこへ消えたのか。

4点目、行政運営について。最近、住民が主役という住民自治の本旨が忘れられ、恣意的な独断専行型の行政運営が目立つ。誰かのアイデアの実践、実験場ではなく、住民ファーストでなければならないのではないかと、見解を問う。投資的経費について、多額の事業であっても地域限定特性があるとき、町全体の評価を受けることはないが、住民の意向を踏まえることや検討内容につき、説明責任が果たされることは必要だ。見解を

問う。高岸1号橋架替えについて、地元住民の多くはその必要性を理解できないでいる。情報開示請求を行ったが、架替えが必要との根拠は出てこなかった。最初に架替えの結論ありきで、架け替えるなら県の基準に従って1メートル上げねばならないだけではないのか。そうなら、この橋の架替えを中止して、その予算を町道137号線道路拡幅に回したらどうか。その方がよほど地元の期待、要望に応えることになる。見解を問う。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）下岡議員の質問に答弁いたします。

避難情報提供についての質問でございますが、まず緊急速報メールの発信を失念したことについては、防災情報メール、防災行政無線、ホームページでは避難情報を発信しましたが、避難勧告等の発令・伝達マニュアルを十分にチェックしなかったことにより、緊急速報メールの発信を失念したものでございます。また、防災LINEについては、1か月に1,000件しか発信できない条件があり、避難準備情報の段階で既に発信していたため、避難勧告での発信ができなかったものでございます。今後の避難情報の提供につきましては、防災LINEは発信数に制限のない、海田町公式LINEとしてリニューアルし、防災情報だけでなく様々な情報が提供できるよう稼働しております。また、迅速かつ確実に町民の皆様に避難情報を正しく伝わるよう、細心の注意を払って、発令の都度、避難勧告等の発令・伝達マニュアルをチェックすることにより、避難情報の発信に努めてまいります。

次に、町道137号線拡幅についての質問でございますが、1点目の町道拡幅の計画はございませんが、砂防えん堤の工事期間中の安全については、事業者の広島県とできる限り連携し、確保に努めてまいります。また、要望書を提出いただいた住民の方々には、できる限り早い時期に町の方針をお伝えする機会を設けたいと考えております。

次に、畝保育所跡地活用についての質問でございますが、畝保育所跡地の活用については、畝保育所の閉所に当たり、当時の地元自治会長と直接対話した上で、地域の方々へも跡地売却について一定の方向性をお示ししてまいりました。一方で、当時と状況の変化もございますので、地域の要望にも耳を傾けながら、改めて財産の有効活用について、様々な観点から検討を進めてまいります。

次に、行政運営についての質問でございますが、議員御指摘の町民ファーストとは、住民ニーズの的確な把握による質の高い行政サービスを提供することにより、住民や地

域が直面する課題の解決に結びつけることであると考えており、地方自治体として重要な役割であると認識をしております。事業の実施に当たっては、地域ごとの課題に取り組み、地域の良い点を伸ばすことにより、町全体として暮らしやすいまちづくりを行うことが重要であり、住民の様々なニーズや意見等を踏まえた検討を行い、事業の必要性や優先度などについて十分説明することにより、理解と協力をいただくことが必要不可欠と考えております。また、高岸1号橋の架替えについてでございますが、西ノ谷川及び西ノ谷川支川沿いのインフラ強靱化については、平成30年7月豪雨で川の水があふれ、道路が通行困難となったことから、同程度の降雨において避難路を確保するため、道路改良を行うものでございます。平成30年7月豪雨の降雨状況から検証した結果、高岸1号橋、出合橋、里道橋での川の水位が橋に当たる高さまで上昇し、橋が川の流れを阻害したことや一部の道路区間では越水も発生することが分かりました。そのため、橋の架替えや一部の道路区間のかさ上げを実施するもので、避難路の確保には必要なものと考えております。地元住民の多くが必要性を御理解いただけていないという御意見につきましては、できる限り早い時期に地元住民の皆様に御説明する機会を設けたいと考えております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） エリアメールの発信について失念しておりましたと、避難勧告との発令・伝達マニュアルを十分にチェックしなかったとか言っていますけども、こんなことあり得ないでしょう。避難情報を出すの、いろんな手段、ここにもあるように、防災行政無線、これは声の情報ですから、昨日も火災の通報が夜中にあったけども、家でテレビを見て、何か言っているなということで、私のところも直線にしたら300メートルぐらいで、窓を開ければすぐ聞こえるんですけども、夜なんかで窓を閉め切って、ラジオ、テレビなんか見てたらなかなか分からないんですよ。ましてね、大雨のときに、防災行政無線で言っても何を言っているか分からないと声いうのは、前からたくさんあるわけですよ。確実に、しかも声の情報というのは、一度聞き逃したらもう分からないわけですよ。携帯に今のエリアメールを入れれば、後でも何度でもチェックできるわけです。文字の情報ですから、残るわけだから。その辺の認識というのがね、ものすごく甘いんじゃないですか。どういうふうに町民に避難情報を伝えるか。それ、甘いから、ここにも書いたように、14日のときなんか相当な雨量だった。どうやったかいうたら、町が広報車を回ってきてですよ、緊急避難情報です。直ちにこの地区の皆さんは避難してください

いと言っている、回っている。だけど、やっぱり、道路沿いだから、道路から離れたところ、何を言っているか分からなかったと。今年の7月のときは非常に避難者が少なかった。その一つの原因はこのエリアメールにもあるんじゃないですか。忘れていましたというような問題じゃないでしょう。何を認識しているんだということですよ。7月に何回、今の避難情報を出しましたか。レベル3とかレベル4とか、何回か出したでしょう。2回るときで何回情報を出しましたか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）今の大雨の件でございますが、7月の、6日から14日についての御質問だと思います。合わせて、こちらの方、9回ほど、そういったような放送であり、伝達の方をしております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）9回も避難情報発令しとってですね、エリアメールを出し忘れたということがあり得ますか。誰が失念したんですか、具体的に誰が失念したのか、全部名前を挙げてください。失念しとった人の名前を。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）こちらの方の失念というふうな形でございますが、当日は、実は今年度初めての警報が出ておりました、想定準備はしておりましたが、コロナ対策の避難所運営に係る準備など大変想定外の作業に追われてしまいました。その点でございますが、責任につきましては最後ダブルチェックするのが私のところであったり、私が十分するべきでございましたが、私の方も含めまして十分そのマニュアルに沿ったようなチェックの方ができておらず、漏らしてしまったというようなところでございまして、今後はこのようなことがないような対応をしてみたいと思います。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）防災課の責任じゃないでしょう。そのときに災害対策本部は立ち上げてなかったんですか、2回とも、どうなんですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）もちろん避難情報を出す際には、本部の方を立ち上げて発令をするわけではございます。エリアメールにつきましては、レベル4、避難勧告についてエリアメールを出すというふうにマニュアルにありますので、その時点で6日と、勧告は2回ほど出しているわけですが、そのときにはエリアメールを流すべきところではございませ

た。防災を預かる者として、こういった適正な情報提供が町民の皆様にはできなかったということは真摯に反省いたしまして、今後ないようにしていきたいとは考えております。それと、今回、気づかなかったというところにつきましては、これまでできていたという過信というところだろうと思います。そういったことも含めまして、更に避難判断マニュアル等のチェック機能を強化いたしまして、情報提供に漏れがないように努めてまいりたいと思います。申し訳ございませんでした。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） 部長が謝るけども、防災対策本部長は町長でしょう。町長もですよ、携帯にエリアメールが入ってこなかったというのは分からなかったんですか。分からんわけではないでしょう。自分の携帯に入って、ほかの市町は出しているんですよ。安芸区が4回、熊野町も4回、府中町も1回、私のメールにはちゃんと残っているんです。海田町だけです。皆さんの携帯には、ほかの市町の今のメールが入ってこなかったんですか。ほかの市町のが入ってきたら海田町が出してないというのはすぐ分かるじゃないですか。おかしいでしょう。意図的にやったんじゃないですか、出さないという判断を。それと今、レベル3では出さんと、レベル4でエリアメールを出すんだというて言ったけども、そういうことになっているんです。レベル3では出さないわけ。レベル3では。去年もそうしましたか、ずっと過去から。本来レベル3であっても、レベル3というのは避難準備高齢者等避難開始情報ですよ。これはエリアメールでは出さないという町の基準になっているんですか。ちょっと併せて答弁してください。

○議長（桑原） 副町長。

○副町長（櫻） 緊急速報メールの発令基準につきましては、従前からレベル4からという運用としております。避難勧告等発令した際に、いち早く住民の方に避難行動を取っていただくためには、町が発信する情報というものを確実に町民の方に受け取っていただく必要があると考えています。今回の緊急速報メールでありますとかLINE、こういったものの情報発信が適切にできていなかったということは、町の防災体制に対する町民の信頼、これを損ねかねない大きな問題だというふうに考えております。今回の事態は大いに反省するとともに、今後このようなことが起きないように適切に対応してまいりたいと考えております。また、危険度が高まったときに、町長でありますとか、私も幹部が一番重要な業務というのは避難勧告等を発令するかどうかと、そういった判断をすることが最も重要なことだと考えています。そこで、避難勧告等発令した後は、マ

マニュアルに沿って適切なメール等が発令されるというふうに考えておりますので、それが今回できていなかったということは大いに反省し、今後に活かしてまいりたいと考えています。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） 今ね、副町長、そういう言うけど、対策本部長だとか副本部長が、メールが発信されてないのが分からなかったんですか。そんなことあり得ないでしょう。実際にほかの市町からどんどん入ってきとるのにですね、海田町だけ出てないんだから、おかしいと思わないんですか。マニュアルに沿って、マニュアルに沿ってと、そのレベル3だとか4だとか出すのが本部長、副本部長の仕事だから、あとはもうやっとするだろうと思っていたと、それができてなかったと、責任逃れじゃないですか。あり得ない話でしょう。ここはどうなんですか。今後も同じようなことをやるんですか。同じように忘れていましたということになりますよ。対策本部として問題じゃないですか、そのチェック体制というのは。

○議長（桑原） 副町長。

○副町長（櫻） 勧告を発令した後、緊急速報メールが発令されているかどうか、その確認は私も行っておりました。今後はそういったことも含めて、しっかりと確認し、対応してまいりたいと思います。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） 防災LINEについては1か月に1,000件しか発信できない条件がありと、そのときはそれであって、今後はですね、その制約なしにできるような海田町公式LINEを使うから、そういうことはないというのは分かったけども、これも7月6日ですよ、1回出したのは。今のは一月1,000件しか発信できない防災LINEと言うけど、いつからいつまでの間で1,000件なんですか、防災LINE。1か月に1,000件しか発信できないって、1回しか発信してないじゃないですか。一月に1,000件あるとわかっていてのに1回しか発信しないとはどういうことなんですか。まだ999回できるじゃないですか。

○議長（桑原） 防災課長。

○防災課長（宮垣） 今の1件が1,000件じゃなくて、発信するのが1,000件というような意味でお答えしております。まず、6月1日よりLINEの方をスタートさせていただきました。その後、梅雨の時期に備えての注意の呼び掛けを発信、あと、その間に7月に

行方不明者の呼び掛けの方を2回ほどさせていただきました。これを含めまして、7月6日に1回ほどしか出せなかったというようなところで、登録者にもよりますけども、1,000通ほど出すというふうな、当初、今議員の言われたように、私どもも発信するのが、カウントが1件、2件、そういうことで1,000件というふうな事案についてこっちの方、発信できると思っていましたが、実際には件数ではなく、発信できる通知数が1,000通というふうな形でございます。この辺りを私どもも見間違えてしまい、大変混乱を招いてしまったことにつきましてはお詫び申し上げます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） お詫びされたらもうそれ以上の言いようはないわけですけども、非常な初歩的なミスじゃないですか。広報で大々的にPRして、LINEでQR読み込んでから登録してくださいと言っとってですよ、それを実際は1,000件しか発信できなかった、お粗末なものほどがあるじゃないですか。何を考えてやっているんです、防災。いかに防災に対しての注意力が散漫かということですよ。そういうことじゃった言われたらもうそれしかないけども。それと、今言うように、レベル3でしかエリアメールは、レベル4にならないとエリアメールは発信しないと、これは今後もそうするんですか。今さっき言ったように、そんなに今の避難情報を伝えるというのは、多くの手段があるわけじゃないんですよ。そうであるならば、今言ったように防災無線、これは制約があるわけですよ。聞き漏らす可能性が。現実には、この問題、私もほかの町民の方に聞いたら、えっ、海田町、レベル3とかレベル4が出たん、メール全然入ってこんけ、海田町は出てなかったと思ってたという人もいますよ。レベル3でも出せないことなんですか、これは。いろんな条件の制約があって。レベル3でもちゃんと今のエリアメールを発信するようにすべきじゃないです。その方針を変えるべきだと思いますけど、それ、どうなんですか。

○議長（桑原） 防災課長。

○防災課長（宮垣） 今、エリアメールについての御質問でございますが、実際のところ、近隣も調査しております。海田町の方はレベル4というふうなところなんですけど、府中町も安芸区もレベル4でエリアメールの方を発信するようにしております。熊野、坂がレベル3で発信するような形にはなっております。今後、状況を勘案しながら、今御指摘のレベル3にした方がより通知が行き渡るのではないかというなとも含めまして、少し内部の方で検討してみたいと思っております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） 今言ったように、近隣の市町も二つに分かれているわけで、今の坂町なんかレベル3から出しとるわけですから、海田町もやっぱりレベル3から出すべきだと思いますよ。その出し方も、まずレベル3でも地区限定で出すでしょう。今、この7月だったら、畝二丁目、三迫三丁目と二丁目の一部というような出し方で、土石流が発生すると思われるところを出して、その後、雨の降り方がひどいと、浸水想定で、全域とか浸水区域に追加でまた出したりとか、内容が複雑なわけですから、どこに出したのか、的確に伝わるようにしようと思ったら、やはり声の防災無線だけじゃ、どこに出したのかとか聞き漏らす恐れが十分あるわけですよ。だから、ちゃんと文字で残るように、エリアメールで出すべきだと思うんですけども、そこはどうか。

○議長（桑原） 総務部長。

○総務部長（丹羽） 今、下岡議員の御指摘もございましたので、より住民に分かるように、そういった文字情報でも伝わるように、音声、文字情報、あらゆる方法を検討しながら、皆さんに適正な情報発信ができるように検討してまいります。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） あと、今の今年の7月では、さっきも言ったように、全然、何をやっているのか、全く方針のないやり方をやっている。今後、改めるということですから、是非そうしてください。

次に、137号の道路拡幅についてです。現時点で、町道拡幅の計画はございませんとなっているけども、先の9月定例会でこの質問したときには、県はその計画はないけど、海田町はどうするんだと言ったら、県の課長にその要望を伝えますと言ったじゃないですか。計画がないのに何で、それじゃ、県に拡幅の要望を出したんですか。おかしいでしょう。拡幅の必要性があるから、県に町道137号、今のところを拡幅してくれるように要望したんじゃないんですか。必要もないのだから、要望したんですか。言っていることがおかしいんじゃないんですか。

○議長（桑原） 建設課長。

○建設課長（木村） 広島県に対しましては、砂防えん堤の工事に当たって、大型車両を使った方が、3基も造る場合、全体的な工事費が安くなるということが考えられるので、まずは大型車両を通すというのを含めて、工事用道路の検討をしてほしいと。それは町道部分も含めて検討してほしいという要望をまず第1弾しております。ただ、御質問に

もございましたように、県は町道が通れるのであれば、拡幅はしないという発注者の意見をまとめられました。で、この後ですね、今度は県としては受注者が工事をする際に、借地なりして町道拡幅が必要と判断したら、それについては受注者の責任においてやることは問題ないといえますか、検討するというお話になっております。町といたしましては、その際に受注者が町道を拓げるのであれば、それをそのまま残して使えるようにするというのもしてほしい、検討してほしいという要望を県にしておる。それが9月定例会でのお話でございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） いずれにしても、今もう、例えばですよ、昨日も西自治会の役員会で話になったんだけど、畑の谷、三迫川左支川に既に管理型のダムがあって、2年前の豪雨でダムがいっぱいになったからですよ、今、搬出してるけども、中にたまった土砂の浚せつをしているけども、なかなか進まない。また、12月から2月にかけてやるんだと。何トンダンプでやりよるか、2トンダンプだと。道が狭いから、135号。4トンも10トンも使えないから。そりゃ、2トンダンプなんかで、あれだけたまったものをやるとなったら、もう何千回と行ってやらなきゃいけない。そういうことがあるから、県はですよ、もうこれは道路、恒久的なものとして工事用道路、一時的なものじゃなくて将来はそういった管理型のダムにたまった土砂の浚せつのために必要だからということで、工事用道路を永久に残すと、工事用道路ね。これは今の高岸1号橋から上1キロぐらい、工事用道路を造った後の話ですけども、そういう考え方があるんですよ。だから、一時的に、工事区間だけの問題じゃないんですよ。砂防ダムを造るといって、管理型のダムを造るといって。それは非管理型だったら、あと、土砂の浚せつがないから、工事用道路、工事が終わったら撤去すりゃいいかもしれんけども、管理型というのはそういうもんじゃないんだから。今の三迫川左支川の状況を見れば明らかじゃないですか。だから、もうずっと恒久的に道路を拓げてくれと言っているわけですよ。そうせんと、意味がないだろうと。また、生活道としても非常に狭くて従来から困っているから、幹部の皆さんには引き続き拡幅してくれという要望をしているわけですよ。何で、その計画がないわけ。計画はございませんと。予算の問題、何の問題です、やらないのは。住民が一生懸命ですね、ほとんど今の出合橋から上の44名いうたら、大人ほとんど全てですよ。一部、施設に入っておられる方なんか除いて、ほぼ全員ですよ。住民ニーズに基づいてどうだこうだと。地元の住民は今言っているように、何のために、下岡さん、これ、橋

を架け替えるんて。さっきの答弁では、2年前の豪雨のときにこの橋が浸かったいうて、この橋、浸かってませんよ。この橋は何ともなかったし、下、通過してるじゃないですか。この橋の高さ、高岸1号橋は1.1メートルあって、そこの1メートルのところまでは確かに来ましたよ。だから、浸かってもないし、避難路として使えんかったわけでもないんですよ。浸かったのはその上とか下にある里道の橋ですから。全然、とんちんかんな答えを言っとるじゃないですか。できなかつたとかいうて。どういう認識でいるんですか。ここの高岸1号橋が浸かりました、浸かってませんよ。私すぐそばに住んでいるからですね、当時、避難してなかったからよう知っていますけども。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）町長答弁で申し上げたのは、平成30年7月豪雨の降雨状況から、それをシミュレーションですね、検証すると、里道橋であるとか高岸1号橋であるとか出合橋に、川の水が当たるということを御説明しております。おっしゃられるように、実際はどうだったかというのは高岸1号橋の上流部でもう既に里道橋で物が詰まってですね、川の外にあふれ出すという状況がございましたので、そういったことも考慮されるのではないかと思います。しかしながら、そのシミュレーションで水が上がってきて、橋に水が当たるといことがございますので、まずは避難路を確保するという方針の下に、町の方では里道橋でありますとか高岸1号橋でありますとか出合橋の方を架替えをするという方針を示しておるところでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）下の出合橋だとか、そこからちょっと町道6号線上がったところの民家については、確かに必要かも知らんけども、少なくとも高岸1号橋については情報開示請求したけども、その検討した資料というのは出てこなかったですよ。出てきたのは、計算上、その位置では1メートルまで水位が来るだろうと、災害時ね。だから、そこから1.1メートル上げなきゃいけないと。川底からいうたら2.1メートル、橋の、来なきゃいけないという計算式が出てきただけです。さっき、シミュレーションいうて言うけど、シミュレーションなんか情報開示請求したって何も出てこないじゃないですか。担当に聞いたら、そりゃ、1メートルというのは、2年前の災害のときに1メートル来てたであろうと推定されるから、そこから基準にしてやったんだと。何の根拠もない。だから、先に高岸1号橋を架け替えるという結論があつて、ほいじゃ架け替えるとしたら、どういう基準なら満たすかということで計算されたのが、今の現況よりも、現在の橋を

1メートル上げるという結論を出しただけじゃないですか。そんな計画よりは、そんな予算があるんなら、何で道を拡げるようにしてくれないんだと、これが地区の声ですよ、皆さんの。地区の皆さん、みんな言うてますよ。橋を架け替えるよりも道路の道幅を拡げてくれと。そうしてくれなかったら、もう困る、工事が始まって困るのは自分たちだと。小さい子どもさん、小学生、中学生おられる家庭なんかでいったら、そんなところを自転車で通学させるのになら怖くてできんとか言うておられる。これから地区の住民の皆さんに説明していくと言うけども、説明したって一緒ですよ。橋を架け替えんていいから、道を拡げてくれと。もう、私、皆さんに聞いているんだから。だから、予算の都合ならですよ、高岸1号橋、あそこをやめたら数千万出てくるでしょう、どうせ。今の計画では三つの橋を架け替えたなら、1億5,000万予算を取っとるわけだから。そこをやめりゃ、四、五千万出てくるでしょう。それで道を拡げてくださいよ。それが地区の要望ですよ。住民のニーズに従ってというんなら。どうなんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）開示請求でお出しした資料には、シミュレーションをした結果、シミュレーションによる水位、計画高水位というんですけれども、川の水位がどこまで上がるかという図面も添付をさせていただいております。その図面には高岸1号橋の右岸側、要は低い方の桁に水位が当たるという結果を表示をさせていただいておったと思います。したがって、高岸1号橋の桁に水が当たるという状況が分かりましたので、高岸1号橋を安全な高さまで架け替える必要があると考えております。で、道路を拡げてですね、住宅を増やす、要は土地が売りやすくなって利用転換を図るということは確かにございますが、町としては、まず今お住まいの方に安全な避難路を確保するために、橋の架替えや道路のかさ上げというのをまず第一に進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）今の、どっちの事業を優先するか、これは基本的な問題ですよ。今回の第5次総合計画の基本計画の中でも、159ページの中に効率的で持続可能な行政経営の実施と、こういうページなんです。この中で、主な取組、その中の1項目に、職員全員がコスト意識を持ち、事業の優先度や事業効果の明確化を行うことにより、財政収支バランスを維持しつつ、住民福祉の向上を図りますと。住民福祉の向上を図るために、事業の優先順位、事業効果を明確にしていけますと、こうあるわけですよ。地元はみんな

ですよ、優先順位、どちらが高いんかといったら、橋を架け替えるよりも道を拓げる方が事業の優先順位が高いと。そりゃ、工事が始まったら、安全に、この町道137号の通行ができないからですよ。分かりますか。そういうことだから、目先にもう迫っている問題ですよ。県は令和3年度から5年度の予算でこの砂防ダムを完成すると言っているんですよ。令和3年度、もう来年の4月からですよ。もう待ったなしです。一方では、その橋の方は、過去75年間、橋を架けてから一度も詰まったこともなければ、どうなったこともない。今後も、可能性としてそういうことはあり得るかもしれんけども、あるかどうか、はっきりせん話ですよ。事業効果、あるかないか分からんために橋を架け替えるんですか。一方ではもう現実に、道が3メートルしかないのに、10トン車、県は走らすと言っているんですよ。2メートル、もう五、六十センチのあれだけ大きな10トンダンプを走らされたら、もう人が擦れ違うことすらできませんよ。一方は川、一方は石垣、逃げ場はないです。それは誰が考えたって、事業の優先度からいったら道路の拡幅が先でしょう。しかも、その10トンダンプというのは何千台と通るんですよ。生コンだけで7,000トン使うと県は言っているんですよ。10トンの生コン車、せいぜい積めるのは3.5トンか4トンですよ。計算上、もう2,000台ぐらいは生コンだけで通りますよ。それ以外にも鋼管だ何だ、工事用車両だとか、大型車両が通行したら、もうこの期間、もう地元住民、ずっと悩み続けなきゃいけないし、事故におびえなきゃいけない。明らかに事業の優先順位からしたら、道路の拡幅でしょう。だから、予算がないんなら、高岸1号橋を先延ばしして、また予算がついたときでいいですよ。その予算を道路の拡幅に向けてくださいよ。これ、町長の決断ですよ。町長どうなんです。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）今、いろんな御指摘をいただきまして、我々もいろんなことをこの地区については対策の方を考えております。今の高岸1号橋の架替えについては、課長が申しましたように、30年災害ではあそこでは橋に水が当たって、避難路、道のところに越水の方全部いたしまして、避難路の確保に支障が出るというところが大きな問題でございます。二度とあのとときの災害のように、被害者を出すことがないように、まずはそういったところの一番弱点な部分をしっかり対応していきたいというのが、我々の考えでございます。あと、工事用のときの安全対策については、県としっかりその辺は連携いたしまして、課長も申しましたように、安全対策の方は万全な形で進めてまいりますので、そちらの方はどうか御理解の方をよろしくお願いいたします。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） その高岸1号橋をやるなど言っているんじゃないんですよ。優先度が低いと言っているんですよ。それよりも道路の拡幅の方が先だと、優先順位が高いと言っているんですよ。そりゃ、おたくらが言うように、可能性としてはあそこの橋が詰まったり、オーバーフローしたりする可能性があるから、やるなどとは言いませんよ。やってくれたらそれはやるに越したことはないですから。ただ、予算の制約なんかがあるから、ここにも書いているじゃないです。職員全員がコスト意識を持ち、事業の優先度や事業効果の明確化を行うことによりと、財政収支バランスを維持しつつ、住民福祉の向上を図りますと。だから、優先順位をちゃんと考えてくれということを行っているんですよ。道路の拡幅が先だろうと、みんな住民も思っているし、高岸1号橋をやるなどは言ってないですよ。優先順位の問題だと。それは、今言ってるように、第5次総合計画の基本計画の考え方なんだから。それに沿ってやってくださいと言っているんですよ。言っていることとやることが違うんじゃないですか。じゃあ、事業優先順位として、私らは今の道路の拡幅の方が優先順位が高いと、高岸1号橋よりと思っておりますけども、道路の拡幅よりも、橋の架替えの方が優先順位が高いという証明、説明をしてください、科学的根拠をもって。

○議長（桑原） 建設部長。

○建設部長（久保田） 根拠、エビデンスについては、先ほど、課長も申しましたように、これはシミュレーションで確実にあそこに水が当たって越水する可能性が高いということで、それでは避難路の確保にはつながらないというのが我々の基本的な考えでございます。したがって、今、工事中の安全確保については、そちらは万全な体制で臨ませていただきます。そういう意味で優先順位の方は、我々はまずは再度災害防止を観点に、住民の皆さんの避難路の確保を第一にするのが我々の使命であるという具合に考えておりますので、そちらの方はどうか御理解の方をよろしくお願いいたします。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） 私が問題にしているのは優先順位を問題にしているわけだから、その橋の架替えの必要性は、そりゃ、必要でしょう。それは認めますよ、部長が言うとおり。どっちが優先なんだということを言っているんですよ。今の砂防ダムの建設というのは、もうすぐ始まるんですよ、県が、国の補助を受けてやるから、その計画の変更はできませんよ、もう、その期間でやるんだから。そうやってきたら、道の拡幅といってすぐで

きるわけじゃないんですよ。拡幅のための地権者との折衝だとかね、要るわけだから、もう既に、今、タイムリミットが来ているかもしれない。その途中の地権者がすぐに分かりましたと言ってからやるかどうか分かりませんよ。その地区の人もいるけども、そこに住んでない人だっているわけだから、いろんな事情を抱えているわけだから。それを今拡幅の計画はありませんだとか、安全性について県と協議していますとかいって、工事はもうすぐ始まると言っている。来年、令和3年度から県は始めると言っているんだから。そこでまだ、その道路の安全の確保策が見つかってないというのは問題じゃないですか。これから協議しますというような問題ではないでしょう。即刻、何をするかいうのをちゃんと示して、さっき、住民にも御説明しますということだからね、いつやるんか知らないけど。いつやるんですか。この今の44名の要望書、ここに受付書があるけども、10月26日に提出してもう一月以上経っていますよ。いつその説明会をやってくれるんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）まず、工事期間中の安全対策というのは、事業者がまずは責任を持つて行うものです。町としてはそれにできる限り協力をしていきたいと考えております。先ほどの説明の件でございますが、広島県が砂防えん堤の整備について、事業説明会を来年の1月に計画をされております。町も同席を求められておりますので、その際に併せて御説明をしていきたいと考えておるところですが、昨今、コロナの方がより拡大してまいっておりますので、当初は住民全体を対象とした説明会というふうに思っておったんですけれども、ちょっと今の時点では人数を限定させていただくのか、開催そのものを延期させていただくのか、今、県と協議をしておるところでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）その件について、昨日、西自治会の役員会でも会長が問題提起したから、みんなで相談したんですよ。役員会の会としての結論は、今言ったようにコロナだから、自治会館に多くの人が集まってもらうというのはできないだろうということで、取りあえず、今の砂防ダムを造ることによるいろんな利害関係もあるから、取りあえずは回覧で情報を回そうと。その上で更に今言ったように、これによる影響を受ける度合いというのは、地区の住民も違うわけですから、レッドゾーンの人なんかいうのは、それをやってもらって、確実にレッドゾーンを解消してもらわないと、危なくて住んでられないわけだから、そういう人たちとか、地区でもイエローゾーンだとか、関係ないところの

人とかいうのはですね、そんな関心ないだろうということだからということで、やろうということに言っているわけですよ。だから、まさしく、その中でやっぱり出たのは、会長が言ったんだけど、さっきの畑の谷の今の砂防ダムの浚せつで、何台も何台も通ってからもうやっとなんかというような発言をしたわけですよ。そしたら、みんな役員がどういう言ったかいうたらですね、どこにどうやるかというのは、そりゃ、安全にやってもらったら、県のことだからお任せするとして、一番問題なのはやっぱり道路だと。工事中の道路ですよ、10トン車が通ったら、今のここの137号線だけじゃなくて、途中の町道6号だって、狭いところがあるんです。3メートルぎりぎりのところがあるから、道路が一番大きな課題、問題だということになったんですよ、昨日の役員会で、話でね。そういうことを全部含めてやるんですか、本当に。取りあえず当面はその代表というのが、ここの町道137号線ですよ。問題、どんどんどんどん大きくなりますよ。しまいに、町道6号線バイパスまで話出て、何で早うやってくれんのやと。143号線道路改良とかいって、余計な何があるんか分からんような事業をやってからですよ、6号バイパスの拡幅、これ、どうなつとるんやという意見も出ていますよ。話はそこまで行きますよ。ちゃんと、早く、これ、結論を出してやってくれないと。どうなんですか、そこは。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）道路全体の方針のことをございますので、私の方から説明させていただきます。今、申しましたように、高岸1号橋の架替えと道路の拡幅の優先順位、何度も私、御説明させていただいておるつもりではございますが、もう一度、御説明させていただきます。高岸1号橋の架替えの方を優先的にやらさせていただきます。理由は30年災害と同じような災害が起きて、避難路の確保ができないという状況を出してはいけないのが第一だという具合に考えておりますので、架替えの方を先にやらさせていただきます。工事用の道路の安全対策については、具体的に狭い場所、そういったところで業者対応ができるところもあろうかと思えますし、県の方とも具体的に話の方はまた連携の方を深めてやらさせていただきます。住民さんの安全対策、しっかり我々の方、対応していきますので、そちらの方はどうか御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）何度も繰り返すけど、平成30年7月の豪雨災害を受けてと言うけども、高岸1号橋は何ともなかったとって言うているんですよ。通行できたと言っているんですよ。何ともなかったのにそこを何で架け替えるんだと、みんな地区の人は言つとるわ

けですよ。そこが通行できんで、避難道路が確保できんかったというなら分かりますよ、今の理屈は。何ともなかったもの。何ともあったのは、その上の里道橋だとか下の里道橋、ここは詰まって、詰まったために道路は陥没するわ、周りの周囲の田んぼに土砂が流れ込むわであったんだから、それを言うんだったら、平成30年7月の豪雨災害を受けて、橋の架替えをやるいうんだったら、先に里道やると、これが筋じゃないですか。何で、高岸1号橋にこだわるの。そういう状況の中で、今言ったように、とてもじゃないけど、今、そういう理屈で言ったって、地元は理解できません、はっきり言って。優先順位、大きな考え方の相違がある、建設部と地元では。それと、県と県と言うけども、今言ったように一時的な問題じゃない、恒久対策としてやってもらわなきゃいけないんですよ。それは、今回の今の三迫川左支川の土砂の浚せつ、畑の谷の人はいいかげんもう頭に来ていますよ。いつまでかかってから、何でやるんやと。2トン車なんかでやりよったら、間尺に合わんじゃないかと。物理的に2トン車しか通らないんだけど。また、同じことをこっち側の西ノ谷川支川でもやるんですか。そういうことをちゃんと考えてくださいよ。町長、総合的に。建設部に任しとらんで。もう建設部の考え方は分かりましたよ。高岸1号橋の方が道路の拡幅よりも優先するんだいうて言っているんだから。県と県と言うて、県の責任があるというようなことを言うけども、町道管理者は町でしょう。町長ですよ、最終的には。ここで事故が起きたら、事故の直接の当事者は事故を起こした人かもしれんけども、道路狭いと何度も指摘しておるのに、それ、何も手を打たんかったら、町、町道管理者の責任もありますよ。時間がないから次行きます。

畝保育所、これについてはですね、地域、当時と状況の変化もございますので、地域の要望にも耳を傾けながら、改めて財産の有効活用について、様々な観点から検討を進めてまいりますと、こういう方針ですよ。若干というか、方針転換を図ったのかなと。協働のまちづくり、やっと思覚めたかなということなんだけども、地元と協議すると、今の話の流れというのは、地元自治会、畝保育所ですから、畝自治会の関係者に誰かがグラウンドゴルフでもやるいうことで、町に申請でも出したらどうかみたいな程度の話ですよ。そうじゃなくて、それを聞いたら、そのすぐ隣の自治会、畝自治会のすぐ隣の自治会からは、何で畝自治会だけに言ってから、こっちには話がないんやと言うてる、文句言っている自治会もありますよ。すぐそばに。だから、ちゃんとその辺の自治会と話をどこからスタートするんか知らないけども、どういう要望が出てくるかも私も知り

ませんよ。その人たちがまだまとめてない。今現時点では、グラウンドゴルフぐらいで町に貸してもらいましょうぐらいの話にしかかってないから。だけど、一方ではそれに対する不満というものが住民の中にあるわけだから。そりゃ、自治会が当然まとめる話だから、前提条件を置かないで、やっぱりきちっと活用策についてやる必要があるんじゃないかと言っているんです。土地の評価が低いと言っているけども、これ、土地の評価が将来上がる可能性があるんですか。今、コロナなんかはどうなるか分かりませんが、土地の評価も一時的に下がっているようなところもあるわけですから。そうであるならですよ、ちゃんと、再度、一から検討、地元と協議すべきじゃないですか。その答弁をしてください。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）議員御指摘のとおり、自治会要望等を通じながら、地元の要望にしっかり耳を傾け、総合計画の中に掲げるまちづくりの視点とも照らし合わせながら、目指すべきまちづくりへ向けて様々な観点から総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）ちょっと非常に回り持った言い方をしているんだけど、第5次総合計画の中では、協働のまちづくりという考え方がはっきりと文字として出てきましたよね。ということは、地元と前提条件を置かずに、何がベストなのかという方策を探るといふうに受け取ってよろしいんですね。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）地域の要望にも耳を傾けながら、改めて財産の有効活用について様々な観点から検討を進めてまいります。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）改めてということですから、改めてというその意味の取り方ですけども、また、原点に戻って調整するというふうに受け取って、終わります。

○議長（桑原）暫時休憩をします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。12番、多田議員。

○12番（多田）12番、多田です。本日は2点質問をいたします。

まず1点目は、いじめ対策にAIをです。大津市では2011年に中学2年生がいじめを苦に自殺してしまったことを契機に、日立システムズとAIによるいじめ予測システムを開発し、いじめの早期発見、早期対応に生かしております。このシステムのいいところは、約50項目を入力すると、自動的にいじめが深刻化するリスクをパーセントで表示することで、経験の浅い教員にも適切な対応を促すことができることです。是非、本町でも検討すべきだと考えるが、どうでしょうか。幸いなことに本町は日立システムズとの関係が深い、導入しやすい自治体だと思います。

2番目、自転車保険について。最近、自転車による事故が増えております。自転車とはいえ、福山では死亡事故も起きております。また、その多くが高校生を中心とした若い世代が加害者となるケースです。最近では自転車販売業者も保険加入を勧めているし、家庭で損害保険に入っておられることもあります。無加入の場合も多くて、多額の補償金が払えないこともあります。全国の自治体では条例により保険の加入を義務付けることが進められております。町のレベルではなかなか効果が現れにくいかと思っておりますので、是非、県や政令市に条例制定を働き掛けていただきたいが、いかがでしょうか。以上、2点です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）多田議員の質問の1点目については教育委員会から、2点目については私から答弁いたします。

自転車保険についての質問でございますが、近年、自転車による人身事故で高額な賠償金請求が発生する事例があり、加害者が保険に加入してなかったため賠償金を支払うことができない状況になることが懸念されております。このような問題の解消には、自転車を利用する方が自分が加害者になる可能性があることを認識し、保険に加入することが必要であると考えております。議員御指摘のとおり、広域的に義務化した方が効果的と考えられるため、県に対し自転車保険加入の義務化について要望してまいります。

それでは、1点目については教育委員会から答弁いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）多田議員の質問に答弁いたします。

A I、人工知能によるいじめ予測システムの本町への導入についての質問でございますが、現在、本町では、いじめ見逃しゼロ、いじめ未解決ゼロを目標とし、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に積極的に取り組んでいるところでございます。時代の変化とともに形態が多様化する中、それに対応するため、A Iによるいじめ予測システムを有効な手段の一つと考えております。今後、その有効性や課題、活用方法について情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）まず、1点目。A Iによるいじめ予測システムですが、教育委員会にお聞きしますが、現在、海田町では教育委員会が把握されておりますいじめの件数、もしあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）いじめの認知件数についての御質問でございますが、令和元年の場合で言いますと、海田町、小学校が25件、中学校が17件の認知となっております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）令和元年ですから、去年の実績として、小学校25件、中学校17件、これを多いと考えるか少ないと考えるか、ちょっと分かりませんが、海田町の規模としては結構な数だと、私は判断します。それに対する対応ということで、教育委員会としてはどのように対応されたんでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）具体的ないじめの対応でございますが、毎月、生徒指導上の諸課題ということで、各学校から認知されたいじめについての報告がまず上がってまいります。それにつきまして、一件一件確認をして学校への聴き取り、そこからの指導方針、保護者への対応、それから、状況によりましては継続的な支援ということで、校内でのいじめ防止委員会等にかけてながら、進捗、解決までを見届けていくことをしております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）幸いにも海田町ではいじめで深刻化したということが多分ないんでしょうね。情報として入ってこないですから、幸いにそういうことなんだろうけど、この私が提案したA Iの件について、今から研究をされるということなんですけど、日立システムズさんにお聞きになれば、どういったことかというのが具体的に分かると思うんですよ。本町はほとんどが日立システムズさんとソフト契約をされておりますので、是非

早急に会社の方に問い合わせさせていただいて、これ、システムを入れるだけですから、そんなに莫大な費用がかかるわけじゃないし、時間もかかるわけじゃないので、早急に研究というか、問合せをしていただいて、前向きに進めていただきたいと思いますと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）まず、いじめについての客観的な見方というところで申しますと、本町におきましては、子どもの質問紙等による、いわゆるQ-Uであるとか、業者によりまして、アイチェックであるとか、そのようなものを聴取の中で、子どもたちに質問紙を投げかけまして、学級での満足度であったり、子どもの人間関係であったり、先生との立ち位置であったりということ把握しながら、そのデータを客観的なものとして、人間関係の構築又は課題の解消というところで対応しております。それから、日立システムズの今回のAIの分析のものなんですけども、現状を確認させていただいたところ、事前のいじめに関する件数事例等を入力して、一定程度の情報母体を持ったデータベースのようなものを作って、そこから、その市町に特徴的なものを分析診断していくという状況のものだそうです。そういうところでは、現状の海田町にそのままのシステムを入れるということがまず難しい、大津市に対応した形の事例に対しての取組ということでパッケージ化されて、定額で売られているというものではないというところまでを認識して確認しているところでございます。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（伊藤）ただいまの課長の話にも出てまいりましたけれども、多田議員御提案のシステムが、今、大津市を中心として考えられたものでございますので、いずれこれがほかの社によってもいろいろ考えられるかと思っておりますので、こういったAIのそういった事情もいろいろ考えながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）確かに大津市の事例を基にした今のシステムになっているのは承知しております。ですが、今、鳥取市など7自治体が導入検討しておることなんですけど、このシステムが非常に有効なのは、以前、大津市内の学校からメールで集めた月に数百件のいじめ報告書を、教育委員会が、職員が一つ一つ確認していたというのが、このシステムを使うことにより、瞬時にリスクを発見する。例えばですが、9月に報告された小学校1年の女の子がいじめにあった事例は、友達に無視されたという一見よくある形

態でしたが、AIは深刻度75パーセントと評価したと。市教委は深刻化のリスクが高いとして、この女の子に丁寧に対応した方がいいと判断をし、学校に連絡したということで、この結果はちょっと書いてないですけど、こういったことで、早期にそれが分かるということは非常に有効だということですので、今からこのシステムが多分進化していくと思いますので、この情報を的確に日立さんによくお聞きになって、できるだけ早期に海田町にも導入できるような形で検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）教育長答弁の方にもありましたように、有効な手段の一つであるというところにつきましては認識をしておりますので、情報収集等含めて努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）2点目の自転車事故に関してですが、これ、なぜ私がこれを今回出したかということ、新聞にも取り上げていたんですけど、先日、我が町の●●君がバスを降りたところで、高校生の自転車に接触されてけがをされた。その数箇月前にも私の知り合いの女性が、やっぱりバスから降りたところで男子高校生の自転車に接触されて、大けがをされたということがありました。いずれも自転車保険に入っておられない。●●さんの場合は損害保険に入っていたのかな、御両親が。ということで弁護士さんとお話をされているようですが、自転車保険の有用性については、執行部の方も認識されて、今回、県に要請されるということですが、県だけじゃなくて、やっぱり広域都市圏の広島市さんとか、海田町だけが条例を制定してもよそから来られることが多いので、やっぱり広域で対応するべきだと思いますので、広域都市圏の方にも要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）政令市、広域都市圏にも要望されないかということなんですが、県が保険加入を義務化すれば、県内全域が対象となりますので、県に対し、まずは要望していきたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）県に要望される、大変いいことなんですけど、なかなか県も広域ということになると動いてくれないかも分からないので、先に広域の方に要望されたらどうか

など思っ、私が今質問をさせていただきました。前向きに進めていただけるということで、海田町として条例制定までは考えないということによろしいですか。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）議員御指摘のとおり、町単位では効果が薄いと考えられるため、県で義務化をしていただきたいと考えまして、要望してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）その件、よろしくお願ひします。もう一つ要望したいのは、今、海田町内にある自転車販売店さんに海田町として義務化というんじゃなくて、要望を、自転車保険に入っていたきたいんですがということで、販売するときにお客さんに伝えていただくことは可能ですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）ちょっとすいません。新たな御提案なんで、すぐどうしますとは、なかなか言いにくいんですが、そういった協力を求めることについてはやぶさかではないと思いますので、協力は求めてまいりたいと考えております。

○12番（多田）終わります。

○議長（桑原）2番、小田議員。

○2番（小田）2番議員、小田です。アピアランス、外見ケアの支援についてお尋ねいたします。抗がん剤治療などで脱毛したときに使う医療用ウィッグや乳がんにより乳房切除した方が使う乳房補正具は、通院しながら働く人も増える中、より良い生活を送るためには必要不可欠なものだと考えます。以前は、治療による脱毛などは仕方がないものと思われておりました。しかし、2012年の第2期がん対策推進基本計画には、がん患者の仕事と治療の両立支援が明記され、治療を続けながら社会生活を送ることも当たり前になってきました。2018年第3期の計画では、外見の変化への対策についても言及されております。がんになり患した方が前向きに治療を受けたり、り患前と同様の生活を送るためには、これらのものは必要なものではないでしょうか。しかしながら、医療用ウィッグや乳房補正具は購入費用が3万円から8万円と高額で、治療費や薬代に加え、これらのものを購入するのは大変負担になっております。そこで、本町の取組についてお尋ねいたします。まず1点目、がん治療と向き合う方に対してどのような支援をされているのでしょうか。2点目、がん治療と社会生活の両立支援はされているのでしょうか。最後に3点目、医療用ウィッグや乳房補正具の購入費を助成してはいかがでしょうか。

以上、答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）小田議員の質問に答弁いたします。

アピアランスケアの支援についての質問でございますが、1点目については、がん治療と向き合う方に対しての支援として、必要に応じてがん相談支援センターのパンフレットの配布や相談窓口の紹介をすることとしております。2点目については、がん治療と社会生活の両立支援は、国や県のがん対策推進の計画にも明記されており、重要であると認識しております。まずは住民にがんという病気を正しく理解してもらい、がんに対する偏見を払拭するとともに、予防や検診の必要性を認識してもらうこと。そして、がん患者やその家族には個別の対応や専門性が求められることから、適切に相談窓口につながるよう必要な情報提供に努めてまいります。3点目については、現時点では購入費の助成を県内で取り組んでいる市町はなく、中国地方でも山口県、島根県、鳥取県など、多くは県が主体で助成しております。今後は広島県に向けて、助成制度の創設の要望を行ってまいります。

○議長（桑原）小田議員。

○2番（小田）それでは再質問させていただきます。1点目のがん治療と向き合う方に対しての支援でございますが、がん相談支援センターのパンフレットの配布や相談窓口の紹介をすることになっておりますけれども、実際にこれらを利用して相談された方はどのぐらいいらっしゃるか把握をしておられますか。把握をしておられましたら、数を教えていただけますか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちらの相談支援センターにつきましては、まずは本人さんが治療を受けておられる医療機関から紹介されるというのが一般的でございます。こちらの保健センターの方に相談というのはないような状況で、把握はできておりません。

○議長（桑原）小田議員。

○2番（小田）それでは、町としての支援を行っていないというふうに捉えてもよろしいでしょうか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）町長答弁にもありますが、今はそういう相談というのはありませんが、今後、もっとしっかりとそういう相談窓口についての周知を行って、保健セ

ンターにそういうお問合せがあれば、確実にその相談支援センターにつながるように努めてまいります。

○議長（桑原）小田議員。

○2番（小田）では、現在、がん治療と向き合っておられる方に対しての支援は、現時点ではないというふうに、私には考えられて仕方ないんですけども、今後は考えていくけれども、現在、治療を行われている方に対してはないというふうに捉えてもよろしいでしょうか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）町長答弁にもありますように、まずは住民の皆さんにがんということを正しく理解していただいて、偏見を払拭して、がんの患者さんと正しい理解のもとに関わっていただくということが重要だと考えておりますので、その辺のがんというものに対しての予防、それから検診、それから、がん患者さんに対しての治療等、一体的に含めて啓発をしてまいりたいと考えておりますので、町としてはまずできることとしては、皆さんに啓発をしていくということを考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○2番（小田）がん検診の啓発ですとか、町で行われているのはよく知っておりますし、がんにならないことが一番ですけども、今、9人に1人は何らかのがんに罹患すると言われております。死因でも、やはりがんが上位にいつも占めておりますので、がんにかからないというよりも、かかった後、どのようにするかということに、町としても力を入れていかなければならないのではないかなというふうに感じております。今回、この一般質問をさせていただいたアピアランスケアについては、現在の治療法ですと、以前は長期入院をして、そこで完全に治して、それから退院というような形が取られてきたかと思いますが、現在はそうではなくて、手術が行われ、その後は自宅療養をしながら抗がん剤治療ですとか、通院しながら行っていくというのが一般的になりつつあります。そうした中で、家の中でずっと療養ができるような家庭環境であればそれで構いませんけど、そうではなく、やはり治療費や薬代、生活費ですよ、その負担があるために仕事をしながら、そして治療と向き合っていかなければならないという方に関しては、一部ですけど、医療用ウィッグや乳房補正具は必要なものだと思います。これらがなければ、じゃあ仕事ができないのかといたら、いや、それがなくても行っている方はいるよと言われればおしまいですけど、でも、一歩外に出ようと思えば、やはり変わ

ってしまった外見を元のように戻して、そして、一歩外に出ていただくような機会を与えていくということがすごく大事になってくるのではないかなというふうに思います。その支援を行っていただきたいなというふうに思い、一般質問させていただきました。3点目の現時点では購入費の助成を県内でやっているところはないというふうにございましたけど、そのとおりなんです。県内で、ほかの市町でも、一般質問や委員会等で提案したところ、やはり県がやってないのでやりませんというような答弁をいただいたというふうに伺っております。県主導ではなく、町主体としてどのようにこのことを進めていこうというふうに、前向きに捉えていただきたいなというふうに思うんです。この海田町は健康な人だけが住みやすい町ではなく、やはり、病気になって苦しんでおられる方にこそ、寄り添う町であっていただきたいなという思いからこのような一般質問をさせていただいたわけですが、この点について、県がやってなくても市町でやっているところも実際にはあるんですけれども、その点については県がやらないと海田町でもやりませんよというような考え方でよろしいでしょうか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）これにつきましては、県内でも毎年多くの方ががんになり患されている状況です。本町だけではなくて、県全体の課題であるというふうに考えておりますので、本町としましては、県の方が早く助成制度を創設するように要望していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○2番（小田）要望を行っていただくのもとても大事だと思うんですけれども、このお示しした全額、全員にお支払いいただきたいというようなことではなく、医療用ウィッグに限っていえば、安いものなら数千円からあるみたいなんです。高いものはここにも書いたように、10万円近くするものも、それ以上するものもあるんですけれども、要は、その方に似合うものを探すのがとても大事で、似合わない高いものを着けても外には出たいとは思わないので、安くても自分に似合うものがあれば、それで十分なんです。数千円のを助成してくださいというのではなくて、数千円のものなら自分でも買えるので、それでいいと思うんですけれども、数万円のものしか自分に似合うものがないというような方に助成をしていただきたいなというふうに思います。そうなる、そんなに費用的にはかからないのではないかなというふうに考えるんですが、それでも、やはり県の方に要望していくような考え方でよろしいですか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）このアピアランスケアの支援につきましては、令和2年度9月の県議会においても同様の質問がございまして、県は他県の状況を参考にしながら検討していくというふうに回答されております。本町としましては、県の動向を注視していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○2番（小田）県全体で取り組んでおられるところも、本当に全国的には少なく、10パーセントぐらいしか今何らかの助成をしている自治体もありません。やはり、この支援をすることによって働く意欲が湧き、また、外へ出る意欲が湧き、少しでも痛みを軽減する、受けた痛みを軽減することになればいいなというふうに考えておりますので、これからも引き続き、県にも要望していただきながら、町での助成も考えていただいて、前向きに検討していただきたいと思いますが、その点について、最後いかがですか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）がん患者さんへの支援ということで、がん医療が非常に現在進んでおりますので、がんの医療を受けながら、また社会生活を送られる方、非常に増えてこられていると思います。県の方でまずは創設に向けて、しっかりと町として要望していきたい。それから、町としましては他市町の状況をしっかりと情報収集して、いろんな情報を迅速にキャッチしていきたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○2番（小田）本当に治療と向き合っておられる方に寄り添うような町行政をこれからも目指して、しっかりと要望していただきながら、町でも検討をしていただきたいと思えます。以上で、再質問を終わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩します。再開は13時40分。

~~~~~○~~~~~

午後1時33分 休憩

午後1時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。4番、大高下議員。

○4番（大高下）4番議員、大高下です。本日は2点について質問します。

1点目、結婚新生活支援事業について。政府が平成28年から行っている結婚新生活支援事業は、結婚するカップルの居住費や引っ越し代など新生活に係る費用について、上限30万円までの補助金が受け取れる制度です。少子化対策の一環として、4年前からあったこの制度ですが、内閣府は9月20日、令和3年度から世帯収入の制限を480万円から580万円に、上限年齢を34歳から39歳に引き上げ、補助金額も60万円を上限に補助する方針を固めました。経済的理由で結婚を諦めることがないように後押しするためとのことです。対象は、結婚新生活支援事業を実施する市町村に住み、新たに婚姻届を出した夫婦となっています。晩婚化や未婚率上昇が少子化の一因として指摘されていますが、海田町はかいた版ネウボラ事業にいち早く取り組み、子育ての町として事業を展開して成果を上げています。更に、婚姻に伴う新生活を経済的に支援する施策を実施し、出生率の上昇と定住を促進するためにもこの制度を導入してはどうでしょうか。

2点目、新婚・子育て世帯定住支援事業について。呉市では、新婚世帯又は子育て世帯の市内定住の促進と増加する中古住宅の流通促進のため、新婚世帯又は子育て世帯が戸建ての中古住宅を購入し移住する場合に、購入費の一部を予算の範囲内で補助しています。また親世帯、子育て世帯、双方にメリットとなる近居を促進するため、世帯と同じ小学校区内に移住すること又は親世帯の住宅から直線距離2キロメートル以内に移住することで10万円が加算される制度を導入されています。これらは、専ら自らが居住するため所有する戸建ての中古住宅を対象としており、5年以上定住すること、自治会に加入することが補助交付要件となっています。海田町でも、町内定住者、自治会加入者を増やすためにこの制度の導入を検討してはどうでしょうか。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）大高下議員の質問に答弁いたします。

結婚新生活支援事業についての質問でございますが、海田町においては、現状、人口は増加傾向にあり、出生率も高いものとなっております。しかしながら、今後とも長期的な視点に立って、定住促進や少子化対策を検討していくことは必要であると考えておりますので、結婚新生活支援事業を含め、どのような施策が有効か調査研究してまいります。

次に、新婚・子育て世帯定住支援事業についての質問でございますが、町としても定住促進や自治会の加入促進、中古住宅の流通促進は重要なものと考えております。しかしながら、海田町は他市町と比べて中古住宅が比較的流通しやすく、人口も増加傾向に

あります。これらの状況も考慮しながら、海田町に合った定住促進、自治会の加入促進、中古住宅の流通促進の方策について調査研究してまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）この度提案した結婚新生活支援事業は、国が希望出生率1.8の実現に向けて、若者が希望する年齢で結婚できるような環境を整備するための制度です。これは結婚に踏み切れない主な原因として、結婚資金や結婚のための住居といった意見が多く、行政に対して結婚や住宅に対する資金貸与や補助支援を求める声が多いことから設けられた制度です。海田町においては、ネウボラの取組、妊娠から出産、子育てに関する支援を行っておりますが、少子化対策には結婚に対する支援も重要であると考え、一般質問をさせていただきました。

それでは、再質問させていただきます。本町の出生率はどの程度でしょうか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（鎌田）本町の出生率につきましては、直近の数字で1.91という数値が出ております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）政府の目標より高い1.91という、本当、悪くない数字だと思いますが、更なる高めの方策はありますか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）施策としましては、先ほど議員の方も言われましたけど、ネウボラとかそういうのを海田町は先進的にやっております。また、町長答弁にもありましたけど、長期的に考えれば、そこら辺も必要ということになりますので、どういったものをすればいいか、そこら辺もこの施策も含めて調査研究の方をしてまいりたいと思っております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）今回、提案した事業は、国の事業ということで、これの中に条件としてこの国の事業に参加するかどうか、参加条件が補助の対象なんですけど、海田町としては、4年前からこの制度が始まるとるんですが、この制度は知っておられましたか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）この制度があるということは承知しておりましたが、やはり、補助率につきましても10分の10でなく2分の1補助ということになりますので、や

はり町の持ち出しというのがありますので、そこら辺もありますので、今のところ、まだその制度の方をしてないという状況ではございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）今後なんです、やっぱり、少子化対策というのは、町長答弁にもあったんですが、大事な部分だと思いますので、より一層、国からの制度があるときには活用を何とかするとか、そういう手立てをしていただきたいと思います。

続いて、呉市が実施している新婚・子育て世帯定住支援事業ですが、これは定住促進と中古住宅の流通促進のための制度で、新婚世帯や子育て世帯を対象とすることで、先ほど、少子化対策や親世帯との近居により、世帯内での子育て支援や介護も期待できます。海田町では空き家の状況はどうでしょうか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）空き家はございます。ちょっと今、正式な数は課長がおりませんので、私の方から御答弁することはできませんが、昨年度、空き家対策計画の方を策定いたしましたして、本町の方は予防に力を入れていくということで、現在取り組んでいるところでございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）中古物件の流通が少ないという答弁がありましたけど、大体どれぐらい、掌握されとる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）どれぐらいの数があるかということは詳細は掌握しておりませんが、この計画を立てるに当たって、外部委員さんを含めて検討会とか、協議会の方をさせていただいております。その中で不動産の関係の専門家の方が、海田町については、そういう状況にあるということの発言の方もされておりますので、それを踏まえて、こういう答弁の方を作らせていただいております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）今の答弁なんです、海田町には中古住宅はないということですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）町内の中古物件の流通の状況でございますけれども、数字的なものはちょっと把握はできておりませんが、町内にある不動産業者の方に聴取りをしましたところ、県内の他の地域と比べてですね、海田町においては中古物件については非常にい

い環境にあると、交通の利便性ということも言っておられましたけれども、海田町においては中古物件の状況の方はいい状況だというふうな話を聞いております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）呉の例の分で、特にこれは、これだけでも導入したらいいなと思うのが、近居ですね。親の近くに住む方についての補助制度は考えてもらえんでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今回、大高下議員の方から定住促進でありますとか、そういったことと、少子化対策、出生率の向上でありますとか、自治会加入の促進、こういったものと併せて、3世代近居といったような取組の方も御提案いただきました。当然、長期的な視野に立ちますと、海田町においても定住促進でありますとか、少子化対策といったことにも手がけていく必要があるかと思えます。今回、議員から御指摘いただきました呉市のような制度を導入するに当たって、こういったもの、いろいろと組み合わせて、実施が可能かと思えます。ただ、呉市の制度をそのまま導入するのではなくって、海田町の状況をうまく反映いたしまして、どのような制度が海田町にとっての定住促進でありますとか、そういったものが有効かというのを検討して、併せて3世代同居でありますとか、自治会の加入促進、こういったものも含めた制度の方を検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）終わります。

○議長（桑原）8番、住吉議員。

○8番（住吉）8番議員、住吉です。2項目についてお尋ねいたします。

まず初めに、物忘れ・認知症相談の周知についてお尋ねいたします。海田町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査結果によると、認知症に関する相談窓口を知っていますかの問いに、68パーセントもの高齢者の方がいいえと回答しております。海田町では、物忘れ相談プログラム購入や各種教室や講座を開催し、民間による認知症カフェも行われ、物忘れ検診を行っていただいている町内病院があるにもかかわらず、それらが周知されていないのであれば、宝の持ち腐れであります。認知症予防には、その前段階といわれる軽度認知障害、MCIの早期発見が重要であり、放置すれば5年後には40パーセントもの方が認知症に移行しております。逆に、適切な治療・予防をすることにより、5割弱の方が認知機能を回復しております。したがって、

MC I がどのようなものか知っていただき、多くの方に検診を受けていただくことが極めて重要になります。また、認知症を発症した場合においても、早期に介護認定と適切な介護サービスを受けていただくことにより、その悪化を防ぐことが可能になりますが、本人や家族が認知症というものを受け入れず、悪化の一途をたどるケースも町内において出てきております。65歳以上の4人に1人がMC I 又は認知症であると厚生労働省は発表しており、5年後には団塊の世代が後期高齢者になる、いわゆる2025問題も目前に控えております。相談窓口すら周知されていない海田町の現状を放置すれば、認知症患者がますます増えることは明らかであります。物忘れ・認知症相談ガイドブックを作成し、高齢者のいる全世帯に民生委員と保健師により配布してはいかがでしょうか。

続きまして、運転免許証自主返納者外出促進事業についてお尋ねいたします。運転免許証自主返納者高齢者支援事業に関わるアンケート調査結果によると、返納前の外出回数は、ほぼ毎日が37パーセント、週に三、四回が50パーセント、週に1回が9パーセントだったものが、返納後は、ほぼ毎日が25パーセント、週に三、四回が36パーセントと減少している反面、週に1回が32パーセントと増加しており、免許証自主返納者の外出回数が大幅に減少していることが明らかであります。また、運転免許証返納後に役立つと思う支援については、乗り合いタクシー、タクシー、バスの割引等の交通手段に関する支援の充実が41パーセントと最も多く、ついで交通機関の発達が32パーセントとなっております。高齢者の外出機会の急激な減少は、介護予防の観点から放置することは許されず、早急な対応が求められるものであります。以上のことを踏まえ2点お尋ねいたします。1点目、運転免許証自主返納高齢者に対して、現在の支援制度に加えて、タクシー割引チケット及び交通系ICカードの割引販売を行ってはいかがでしょうか。2点目、現在の民間路線バス並びに循環バスに加えて、乗り合いタクシーの運行も始めてはいかがでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）住吉議員の質問に答弁いたします。

物忘れ・認知症相談ガイドブックの作成・配布についての質問でございますが、認知症について正しく情報提供をすることは、大変重要であると認識しております。認知症や相談窓口に関する情報については、適宜、広報かいたやホームページでお知らせしているところでございますが、相談窓口を知らない方がおられることから、相談窓口となる地域包括支援センターのリーフレットを全戸配布し、広く周知を図ってまいります。

また、認知症の進行による様子の変化と各段階での家族の心構え、利用できる支援やその内容など分かるガイドブックを作成し、対象となる家族などに配布し、症状に応じた支援につなげたいと考えております。初期段階では、認知症である事実を受け入れがたい方や御家族もおられることから、効果的な配布方法については、地域包括支援センター、医療機関、民生委員等と連携し、個別に対応してまいります。

次に、運転免許証自主返納高齢者に対する支援についての質問でございますが、1点目については、運転免許証自主返納高齢者のみを対象とした追加の支援制度は考えておりませんが、免許証返納により、外出の機会が減り、活動的な生活が送れなくなったことで介護予防のリスクが高まることのないよう、運転免許証自主返納高齢者支援事業の申請時に、窓口でフレイル予防、認知症等に関する情報の提供、また、困ったときには地域包括センターへ連絡していただくよう案内するとともに、必要に応じてフレイル予防等の相談支援に努めてまいります。また、併せて、来年度から実施を予定しております高齢者の介護予防や社会参加等を促すポイント制度のお知らせと参加への呼び掛けを行ってまいりたいと考えております。2点目については、現在、各地でAIを活用したデマンド交通や小型電動自動車など、新しい公共交通モードの実証実験が行われております。令和2年3月に策定しました海田町地域公共交通網形成計画にも記載しており、本町がそのような新たな公共交通モードのメリットを生かせる地域であるのか、既存の公共交通とのバランスをどう取るのかなど検討すべき課題もございますので、それらも含めて調査研究してまいります。

先ほど、介護予防と言いましたが、要介護のリスクが高まることのないようという形に訂正をさせていただきます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）再質問に移ります。まず、物忘れ・認知症相談の周知についての再質問ですが、答弁の中に、ガイドブックを作成し、対象となる御家族、ここでいう対象となるとは具体的にどういったことでしょうか。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）認知症の疑いがあるような御家族であるとか、御近所でちょっと心配な方がおられるというような認知症の疑いがあるような御家族や御本人に対して、なるべく多く配布できるようにしてまいります。

○議長（桑原）住吉議員。

- 8番（住吉）今の答弁そのまま素直に受け取ったら、もう既に町が把握している、どこかに相談している家庭に新たに、そこにしか配らないというふうに聞こえるんですが、どうですか。
- 議長（桑原）長寿保険課長。
- 長寿保険課長（岩本）個別に把握しているところもございますが、幅広く高齢者のいる世帯になるべく多く配布できるようにしてまいります。
- 議長（桑原）住吉議員。
- 8番（住吉）じゃけ、高齢者なら高齢者に全世帯と言えばいいし、今の答弁を聞いたら、すごいあやふやなんですよ。できるだけ多くとか、じゃ、どうやって対象を絞ろうと考えているんですか。
- 議長（桑原）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（森川）議員御質問の中で御指摘いただきましたように、その症状のない時期で予防できる時期から、やはり配布することが有効だというふうに思っておりますので、絞り込む点もございますが、広く、まずは全世帯にリーフレットを配布いたします。その中で御相談も来るでしょう。それから、医療機関からの相談も入り、医療機関にも相談されると思います。いろんな場所が連携しながら、対象者を絞り込むといいですか、広く絞り込みながら、なおかつ広く対象者に対して、高齢者のいる世帯に対して行き届くように対応していきたいということでございます。
- 議長（桑原）住吉議員。
- 8番（住吉）答弁を聞いてふと思ったんですが、まず、地域包括支援センターのリーフレットは全戸配布でしょう。極端に言えば、私の住んだるアパートみたいに、20代の単身者のところにもそれをまくというわけでしょう。2番目のこのガイドブックを作成し、今度、ここの対象となる、その対象があやふやなんですよ。さっき聞いたように、若い人しか住んどらんところにも配るのか、それとも65歳以上と区切って、それ以上は全員配るのか、今の答弁を聞いたらそれが分からないんですよ。どこに配ろうとしているのか。対象者は誰。話を聞いてたら、最初の答弁だともう、認知症の疑いのある人か、あるいは御近所の方いうたら、もう相談している対象に聞こえたんですよ。部長の答弁を聞いたら、そうじゃないけども、65歳以上、全員じゃないですよという言い方でしょう。じゃ、どこに配るんですか。
- 議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川） このガイドブックの配布につきましては、答弁にもございましたように、医療機関からの情報や地域からの情報、また地区担当保健師による訪問による情報、それから、75歳以上の独り暮らしの高齢者のお宅には地域包括支援センターが訪問しております。その辺りの情報等も踏まえまして、各関係機関が連携しながら、その疑い、それから御心配な御家庭に対して配布をしていくということでございます。

○議長（桑原） 住吉議員。

○8番（住吉） 根本的に私がこれ一般質問をしたのは、このアンケートに顕著に出てるでしょう。相談窓口、68パーセントが知らんいうと。分かりますか。7割弱の方が相談窓口を知らない言うとのに、今の部長の答弁だと、もう相談している人、周りが気づいている人って、限定になってしもうとんです。それじゃ、意味がないんですよ。地域包括はリーフレットを全戸配布しますって、今まで広報でも何でもやってきたでしょう、その方法は。やってきた結果がこのごまでしょう。7割弱の人が知らない。やり方、がらっと変えにゃ意味がないわけですよ。どう多く、実りの少ない方法をずっと続けちゃ駄目でしょう。最初の答弁がそれなんですよ。地域包括のリーフレットを全戸配布、今までとやり方は一緒なんです、そこ。今までさんざんやってきて効果が出なかったやり方をまた答弁でわざわざ答えているんです。自治会長会議でもあのリーフレットを何遍も見ました。いきいきサロンでも見ました。広報にだって書いているでしょう。地域包括センターに御相談くださいと。やった結果、68パーセントが相談窓口を知らないと答えたんでしょう。じゃ、違う、がらっと方法を変えにゃいけないのに、その次の答弁、ガイドブックを作成し、対象となると言っていたその間が埋まらないんですよ。相談窓口知らない、病院にも行ってない、近所の人にも気づいてない、でも間違いなくMC I じゃいう人が拾えないんですよ、今の答弁だと。保健師が訪ねています。訪ねてなかったらどうすんの。75歳以上でしょう、訪ねるのは。今、60代の認知症の方が増えているでしょうが。通告にも書いていますが、65歳以上の4人に1人はMC I か認知症じゃいうて。厚生労働省が言っているんでしょう。そこの間を拾わにゃいけないでしょう、まず。今の答弁だと、もう手遅れになってから配つとるんですよ。明らかになってから配つとるんですよ。それじゃ間に合わん言うとの。結局、わざわざ要介護者増やして、将来仕事をどんどん増やしていきよるだけでしょう。65歳以上対象世帯確かに今多いですよ。でも、初年度配ってしまえば、翌年度以降、新たに高齢者が出てくる世帯だけになるから絞られるわけでしょう。そこの手間を惜しんでこういうやり方をしたら、認知症患者は増え

るだけじゃないですか。なぜ65歳以上のいる世帯全部にガイドブックを配布できないんですか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）現在、検討しております印刷部数につきましては、65歳以上の高齢者の部数は考えているところです。ただ、配布方法については、答弁にもございましたように、医療機関や民生委員、それから65歳以上から75歳の方の状況、健診の結果等を踏まえながら、連携して、配布については効果的に行えるように対応していきたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）それじゃ、答弁違うじゃん、最初の答弁と。ガイドブックを作成し、対象となる、この対象というのは誰か言うたら、課長の答弁違うじゃないですか。65歳以上全世帯と言っていないです、答弁が。そこを言うてるんです、さっきから。じゃ、そう答弁せな、最初から。高齢者のいる全世帯に配布するけども、配布方法はちょっと考えさせてくださいなら、分かるんよ。この答弁はそんなこと言うたらんでしょ。対象となる御家族などに配布し、だから、最初の再質問ですけども、その対象って誰と聞いたら、全然違う答弁だったじゃないですか、課長の答弁は。今の部長の答弁を聞いたら高齢者のいる全世帯と言うでしょう。どっちが正しい。いつもときどき思うんですよ、あなたの答弁を聞いてて。変わっとるでしょう、課長の答弁と。課長は65歳以上全世帯ですとは答えてないですよ。でしょう。だから、この問題、今さっきからくどくどくどくどく言っているんですよ。そしたら、今、部長は印刷部数は65歳以上の全世帯と言ったでしょう。違うじゃないですか、答弁が。どっちが正しいんです。もう一遍聞きます。念のために聞きますよ。ここにいうガイドブックを作成し、対象となる御家族、これは65歳以上のいる世帯と捉えてよろしいですね。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）ガイドブックにつきましては、多くの皆様に見ていただきたいものとは考えております。ただ、初期段階では、先ほども申しましたように、事実を受け入れがたい方や訪問拒否される方、いろんな方がいらっしゃいますので、その対象となる方というのが、確かに65歳以上の方ではありますけれども、訪問等を受けていただき、なおかつ、必要な方に効果的に配布することが大事なので、部数としては準備しますが、効果的な配布方法については個別に対応していきたいということでございます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）配布方法はまた後で聞く。対象、配る対象。65歳以上の全世帯かと言うとんでしょう。その中で受取り拒否が出てきたら、また、それ個別対応でしょう。まず、そこをはっきりさせにや。対象はまず65歳以上がいる全世帯なのか。それとも、違った絞り方をするのか、そこを聞いてとんですよ。部長の答弁だと、今度、配布方法の話なんですよ。受取り拒否云々いうたら、そりゃもう絶対に相談せにやいけん世帯なんですから、ガイドブック配布もうしなくても分かるとる世帯。そうじゃない。まず、対象、誰なんや。そこをくどいぐらい聞いてとる。そこをはっきりせにや。そこで、今の答弁だと、配りやすいとこしか配りませんにも聞こえるんよ。分かりやすく言えば、65歳以上の世帯でも、やねこい人は見捨てるのかいう話よね。どうなのか。等しく配るのかどうなのか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）先ほども御答弁させていただきましたように、この対象となる世帯については65歳以上の方に、多くの世帯の方に見ていただきたいと考えておりますが、配布方法については、やはり効果的に配布しないと見ていただけませんので、その配布方法については民生委員等とも連携しながら個別に対応したいということでございます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）対象は65歳以上全体じゃ言えばいいでしょ。65歳以上の多くのとか言うけえ分からんようになるんよ。それだけよ。そして、課長の答弁はまたおかしかったけえ、今おかしゅうなったんよ。答弁書に最初から65以上全世帯対象としますが、配布方法は検討させてくださいね、効果的な方法を、で済む話じゃん。前から言いよるじゃろうが。副町長、答弁書が長いいうて。まとめると、65歳以上全世帯対象ですけども、配布方法については、私が言った方法じゃなくて、もっと効果的な方法、必ず読んでいただける方法でやっていきたい、そういう考えでよろしいですか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）効果的な配布になるよう取り組んでまいります。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）運転免許証自主返納者外出促進事業、免許証自主返納者高齢者のみを対象とした追加の支援制度は考えておりませんが、ここを聞いてとるんです。ここを手厚く支

援することによって、免許証返納を促すことができるでしょう。それによって事故防止につながるでしょう。高齢者のフレイル予防、認知症に関する情報の提供とかええことですが、まずは自主的に返納された方、1年間だけ支援制度ありますよ。切れたらいいですよ。今みたいに支援制度があっても外出機会が思いっきり減少しているんでしょう。じゃあ、支援制度が切れた2年目、もっと減りますよね。まず、ここをどうしますかというふうに私は聞いているんです。高齢者全体の外出促進支援事業とは私は聞いていません。というわけでどうされますか。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）繰返しになりますけれども、免許証自主返納者のみを対象とした支援は今のところ考えておりません。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）となりますと、免許証を返納された方、アンケート見たら、思い切り外出回数が減っていますよね。しかも、これ、アンケートを取ったら、もう既に4人が亡くなられていますよね。返納された方。じゃ、この人はどうするんですか、免許返納された方。今のこの答弁ですと、免許証を持っている方にも同じような支援制度なんですよ、これ。フレイル予防じゃ、地域包括センターへの連絡じゃ。免許証を持っている方と同じ扱いしちゃ駄目でしょう、車を運転される方と、支援が。車で移動できる方、そうでない方によって外出支援は別個でしょう、全く。そこをどうするかと聞いているんですよ。その答弁がないんですよ。免許証を返した方限定の支援制度、車を運転することと同じ支援制度やったって無駄でしょう。移動手段が違うんですから。そこなんですよ。もともと運転しない人だったら、自分で移動手段を確保していますよ。歩くなり自転車なり。そうじゃない、今までに車で移動していた人、これが免許証を返すことによって移動手段がなくなるんです。今まで何十年間とやってきた、使ってきた移動手段がなくなりました、その方に対する支援制度と、何も移動手段が変わってない方の支援制度、同列に扱って効果が出るわけないでしょう。だから、もう一遍聞きますよ。免許証自主返納者に対してのアンケートを見たら、顕著なまでに外出回数が減っています。私の想像以上に。じゃ、これらの方に対してどうやって外出促進させますか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）御家族や御本人さんの御意向で運転免許を返していただいた方、その後についてはまず1回、最初に支援を町の方で準備をしております。その後ですが、

その後についても、申請時になるべく聴取りを行いながら、延納後にどのようにして病院に行かれるか、その辺りも今後しっかりと聴き取っていこうと考えております。その中で、手段がない、そのない中でどのようにしていくのかというのは御家族でしっかりと相談していただいて、免許の返納というところはあるかと思えます。その後、お体の状況等をしっかりと包括支援センターの方でも相談させていただきながら、社会参加していただけるように、しっかりと相談、支援も行っていきますし、免許返納後に、フレイル予防もしっかりと行っていただけるように、包括支援センターも交えまして、支援を継続していきたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）相談とかええのよ。もうアンケート出とるじゃない。41パーセントの方が交通手段に関する支援の充実、要は割引。41パーセントの人が交通手段、割引してほしいなと言うとんでしょ。次いで、32パーセントの方が交通機関、発達させてほしいなと言うとんでしょ。これから先、返納する人の家族に相談したってしゃあない。結果が出とるんですから。じゃあ、どうするのという話ですよ。だから、私はアンケートどおりに素直に割引券を販売したらどうですか。そしたら、あなた方、嫌ですと。極端に言うたらこの答弁を聞いて、何もしないと等しいんですよ、免許返納者に対して。これから相談します、もう顕著に外出回数が減つとんに、これから相談しますじゃ意味がないよ。このアンケートに回答された方々に対して何をするんですか。私は今、割引制度やったらどうですか。でも、あなた方はやらないと答えたんです。じゃ、ほっときますか、この方々。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）既に、自主返納していただいた高齢者に対しましても、引き続き、訪問や、また、お手紙等によって相談窓口の周知でありますとか、御自宅に籠もりがちにならないように、包括支援センターも連携しまして、対応してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）何でこの人らの要望に素直に答えられないんですか。顕著に、アンケートに答えているじゃないですか、いちいち相談に乗ったり、手紙を送らんでも。交通機関の割引、支援してほしいなって答えているんでしょ。割り引いてください、ただとは言いません。初年度はただ、うれしかったです。でも、次年度以降、そんなぜいたくは言い

ませんから、割引してくださいと言っとんでしょう、アンケート見たら。そこにお手紙を送るんですか。地域包括支援センター、ここですよ。下岡議員が言っていたけど、全然、ニーズに答えてないんですよ。この方々、誰が相談に乗ってほしいと答えたんですか。免許なくした、その移動手段、何とかしてくださいでしょう、一番要望が多かったのは。ただでチケットをよこせと言わんから、ちょっと安く売ってくださいって、41パーセントの方が答えたんでしょう、一番多かったんでしょう、アンケートの回答。それとも、あのアンケートの回答、間違ったんですか。なぜ、アンケートにそのとおりに素直に答えてあげないんですか。なぜ、ひねるんですか。なぜ、わざわざ余計なワンクッション、税金を使ってやるんですか、誰も望んでないことを。手紙を送るにも切手代は税金でしょう。相談云々じゃない、まず41パーセントの希望に応じてあげりゃあ、最後に残る数パーセントになって初めて相談でしょう。今の答弁聞いても、100パーセント行けない相談なんですよ。できるわけがない。頭数多過ぎて。百何十人と、毎年百何十人累計したら、この2年間で300人ぐらいになるのかな、もう。300人全軒訪問して相談に乗るんですか。忙しいですね。ほかにも相談せにゃいけんこといっぱいあるでしょう。そういうのを税金の無駄言うん。まず、はっきりしとる、41パーセントの方が問題が解決する方法、そこをやってしまえばいい。次に、地域公共交通で32パーセントが解決する、残りをどうするかいう話。部長の答弁は、少ないところを部長、解決しようという。なぜ、アンケートの要望に応じてあげようとしらないんですか。なぜ、免許返納されている方が望んでいることに応えようとしらないんですか。ここですよ。何で応えてあげない。何で、希望をかなえてあげない、そのどこが福祉ですか。あさっての方向に答えを出して、これは町民のためですか。なぜ、要望に応じてあげれないんですか。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（櫻）議員御指摘のように、交通費の支給、これを行うことが返納者の外出機会につながることでありますとか、また返納者のニーズに沿うということにつきましては理解をしているところでございますが、ただ、こういった事業の実施に当たりましては、対象者の範囲を返納者に限ることが適切かという問題意識を持っています。つまり、これまで返納した方、また、これから返納される方、また、もともと免許を持っておられない方、こういった高齢者の全ての方が外出機会の確保でありますとか、社会参加、そういったことは全ての高齢者の方に共通しているんじゃないかと、そういった問題意識を持っております。こうしたこともございますので、まず高齢者を対象にした高齢者ポ

イント、そういったものを創設し、高齢者の社会参加を、そういった機会を増やすと、そういったことから始めさせていただきまして、こういった事業の検証を通しながら、高齢者の外出支援の在り方につきましては、引き続き、研究させていただきたいと思えます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）引き続き、研究じゃ、時間がどんどんどん経っていただけでしょうが。言いたいことは分かります。平等に。分かりますけども、もともと免許を持ってない方、もう移動手段あるわけです。何十年と使ってきた、足かもしれん、自転車かもしれん、あるいは公共交通機関かもしれない。ところが、免許返納した人はそうじゃないでしょう。顕著に、思い切り外出回数が減ったんでしょう。じゃけそこ、ただでやれと言わん、割引販売したらどうですか。買う買わないはその人の自由ですから。41パーセントがそうしてくれいうても、実際にそんなに買わないかもしれない。あるいは、それ以上になるかもしれない。それも一つの実験かもしれませぬ、高齢者の外出促進。高齢者全体の外出促進という意味では。希望者に販売する、全員に売るんじゃない。それだけでしょう。今までの答弁をずっと聞いていたら、もう相談がどうたらこうたら、ポイントがどうたらこうたら、ポイント云々以前に外出する手段を何とかせえと言っているんでしょう、返納された方は。執行部の答弁はもう、外出手段を確保した次の話やろう、ポイントなんて。外に出る手段がなかったらどうやってポイントを取るの。その感覚が抜けとる。順番を何かしら飛ばしとん。まず、目の前の壁を乗り越えなさい、あなた方は先の回答ばかりずっと話しよる。平等だ、フレイル予防だ、ポイント制度だ。そうじゃない。免許返納者の外出回数がもうアンケートを見たら思い切り減とる。まず、目の前の壁をどうするんやという話よ。目の前の壁を乗り越えな、次なんて行けないんですから。そこでしょう。本来だったら、ただでもう一遍チケットを配れいうけど、そうじゃない。今度は自分たちで、割引販売しますよ、買いたい人は買ってください。もしそこでほかの高齢者から不平不満が出たら、またそこはそこで検討したらいいじゃないですか、高齢者全体の外出促進事業として。でも、その前に、くどいようですが、免許返納した人が思い切り外出回数が激減しとる、目の前にある課題を解決せにゃならんでしょう。だから、割引販売しなさいよと。どう言うたらいい、なぜ、目の前にある問題を無視するんですか、この町は。なぜその先の話ばかりなんですか。フレイル予防だ、ポイント制度だ。まず、この外出回数が減った人を、思い切り、自主的に運転免許証を

返納した、外出回数が思い切り減りました、その人たちの要望を聞いたら割引販売してください、なぜこの人たちを助けない。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）免許返納後に、主に利用されている交通手段として一番多いのが自転車であったり、徒歩、それから、家族の送迎も挙げられておられます。その中でも、議員、言われたように、路線バスであるとか、循環バスの御利用も17パーセント、10パーセントと続いてある状況でございます。その点も踏まえまして、免許返納後の交通手段、外出支援、それから、全高齢者の方々の外出支援も踏まえまして、総合的に研究していきたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）ちょっとくどいぐらい行くよ。返納後の移動手段は見たよ。でも、アンケートで聞いたら41パーセントが割引販売してください言うたんじゃないんですか。返納後の移動手段、聞きました。それによって外出回数が減ったんでしょ、外出回数が減ったんでしょ。それさっきから言いよる。外出回数が減ったところが問題なんですよ。徒歩だ、自転車だ、家族の送迎はいいんです。外出回数の方が問題なんです。それ、減りましたよね。私、委員会でも言いましたね、こんなに減つとるんかと。そこでしょう。アンケートを取ったら、何をどういう支援がしてほしいんですかと聞いたでしょ、アンケートで。そしたら、41パーセントの方が割引販売してください言うたんでしょ。なぜしてあげないんです。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）この割引販売が効果があるかどうかについて研究してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）まあ、ちょっと前向きと考えましょう。切りがない。次、既存の公共交通とバランスを取るかなど含めて調査研究はええんですが、もう足りてないところ分かっているでしょう。長いこと交通会議やって、路線バスの路線変えるのに何年もかかって。その結果、要は、今の路線バスが走っていても、思い切り外出回数が減ったわけでしょう。その辺はチケット、運賃もかかってくるかもしれませんが、公共交通とのバランス云々よりも、まず、この人たち、免許を返納されて外出回数が減った方々をどう乗せるの、どう駅まで持っていくのか。あるいは、どうやって循環バスのバス停まで行かせ

るのか。そこですよ。今、盛んに、先ほど部長が移動手段が自転車とか家族の送迎、家族が身近にいなかったらどうするんですか。山の上の方に住んでる方はどうするんですか。そこです。それを調査研究、何を研究するんですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）まず、公共交通というものの考え方になろうかとは思いますが、自主返納者だけを対象としとるわけではなく、町民の皆様、公平に皆さんに乗っていただくための公共交通だと考えております。その中で、海田町にとって御提案の乗り合いタクシーが町の施策としてマッチするのか、そういったところは、今年の3月に策定いたしました網計画の方でお示しさせてもらって、調査研究していくと。じゃ、何を調査研究していくのかというところでございますが、乗り合いタクシーを運行するに当たって、皆さんが効率的に乗っていただけるようにするにはどうしたらいいか。また、積み残しはないのかとか、何台準備すればいいのかとか、そういったところの課題もございます。また、町内には芸陽バス、循環バスの運行、通常のタクシー会社、福祉タクシー、こういったものも運行しております。その中でバランスを取りながら、皆さん、どっかに偏って、どっかの会社が潰れてしまったんでは、それでは公共交通というものが守れない。そういったもののバランスも考慮いたしまして、今回、御提案の乗り合いタクシーについても、公共交通会議の中で議論しながら、海田町にマッチするのかなどうか、そこら辺を議論してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）議論した結果、循環バスの運行ルートを二つに分けただけでしょう。何年も何年もかけて議論して、あのルートができたんですね。たしか今月からやりよんかいね。そうですね。何年も何年も議論した結果があれなんでしょう。ということは、議論しても何も出てこないわけですよ。新しい答えは。要は、あの議論した結果のルートは、町内全体をカバーするというふうに考えていらっしゃるんじゃないんですか。でしょう。でも、この答弁を見たら、また調査研究するんでしょう。おかしいですね。結局、今、民間路線バス云々かんぬん言いましたが、アンケートを見てても、外出回数が減つとるということは、カバーできてないということですよ。顕著なまでに。あなた方は一生懸命考えてバスの運行ルートを考えましたけど、カバーできてなかったんです。今月から走った分で、また変わってくるかもしれませんが。これはいろんな議員が今まで言ってきたこと。だから、ここの部分は免許返納者だけじゃない、たぶん対象は。高齢者全

体の話になると思います。これはもう早う考えにゃいけないんじゃないんですか。5年後には団塊の世代の方が後期高齢者になるんですよ。10年後には今度80歳になる、その方々が。免許証返納者も当然増えるでしょう。足腰が弱る方も爆発的に増えるわけですよ。だから、さっきの副町長の答弁は、ここは高齢者全体で平等で考えてもいい話かもしれない。でも、ここもまた時間をかけよったらもうどうにもならん。調査研究するのはええんですが、期間を決めにゃ、もうええかげんに。今まで、いろんな地域公共交通会議、何遍も何遍も何遍も開いて、この間、ようやく結果が出たぐらいなんです、長い年月をかけて。それじゃもう間に合わん、高齢化のスピードに。これ何年でやりましたか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）今度策定いたしました網計画においては、5年の計画でございますので、ただ、すみません、5年で、5年結論を出さないというわけでは当然ございません。今現在の他の自治体で運行しているA I活用とかデマンド交通の手法でありますとか、そういったものは当然に情報収集して、海田町に合うのであれば、それは5年を待たずに、当然研究して、その結論も出していくところだろうとは考えておりますので、まずはその状況は確認させていただいた上で地域公共交通会議の議題としてまいりたいと考えております。

○8番（住吉）終わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩をします。再開は14時50分。

~~~~~○~~~~~

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。10番、久留島議員。

○10番（久留島）10番、久留島です。JR高架事業周辺のインフラ整備についてお尋ねします。広島市東部地区連続立体交差事業に係る周辺のインフラ整備は、高架事業の短縮が決まり、買収済みで放置されている土地がある。現在は、多くの雑草が生え、害虫の巣になり、公害になっている。それらの地域は交通量が増えて、道路幅が対応し切れなくなっている。道路には強度を補強する補修などを行い、交通に支障を与えないよう

に工夫が必要である。まだ整備ができていないし、災害で被害が出るたびに住民は苦勞している。安全で快適なまちづくりをする必要があり、人が住みやすくなるように改善してはどうか。お願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）久留島議員の質問に答弁いたします。

J R高架事業周辺のインフラ整備についての質問でございますが、高架事業の見直しに伴い、関連街路として活用されることがなくなった買収済みの土地につきましては、町民の皆様の利便性の向上や町の発展のために最大限有効的な活用が図られるよう、管理者である広島県と連携し、取り組んでまいります。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）再質問をさせていただきます。今、町長答弁で、広島県と連携し取り組んでまいりますという回答がありましたが、県とどこまで話ができているのかお尋ねします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）具体的にはまだ話はできておりませんが、今後、議員御指摘のことも踏まえて、県と連携を取って対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）そのように連携を取っていくということですが、どのような話合いをしていくつもりかお尋ねします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）町長の方の答弁でもございましたけれども、やはり、地域の方々の利便性の向上、少しでも海田町にとってプラスになるような形で、県とその辺を詰めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）スケジュールをちょっとお尋ねします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）具体的なスケジュールはございませんけども、今後、その辺も含めて、県と協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）それでは、また二、三お尋ねします。買収済みの用地を活用しても、

車が通るだけの幅員は確保できないと思いますが、どれくらいの幅の道路ができるのか、お尋ねします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）場所によって異なりますので、一概には言えませんけども、車が離合できるとか、そういうふうな幅員は、すみません、確保できませんので、そういった中でも少しでも有効的な活用ができるように検討してまいりたいと思っています。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）車を通行させるためには、買収済み用地の隣接の買収が必要と思いますが、その考えはあるのかどうかお尋ねします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）地域の方々の御意向等も踏まえながら、その辺は海田町にとって何がプラスかということもございますので、まずは残地の部分について、どういったことができるかというのをまずもって検討しながら、議員御指摘のことも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）それでは、これまで上市石原線に投入された事業費は幾らかお尋ねします。また、そのうち、町の負担額も分かったら教えてください。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）失礼いたします。上市石原線の、すみません、事業費の方はちょっと手元にございませませんが、町の方で負担した額といたしましては、1,389万774円でございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）買収済みの用地は、現在、パイプで境界を仕切っておりますが、パイプの面取りもなく危険であります。これからも県が管理していくんですか、この残地は。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい、県の方で管理することになります。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）県が管理するのに、こういう危険な状態で野ざらしにしておくのは、町の方から県の方に申出ができるようになっているんですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）議員御指摘のことにつきまして、県の方に申入れを、何らかの対策が取れるかどうか、その辺については県と協議してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）連立事業は向洋駅周辺の1区間の工事は間もなく着手することになっておりますが、そうすると、7年後には海田町地域の2区画の工事に着手すると聞いております。連立の工事区域の住民は事業の恩恵に預かっておりますが、事業の見直しに伴い、事業区域から外れたとこは何の利点もないと。上市石原、成本地区ではこれまで用地買収された土地が虫食い状態のままで放ってあります。この地域は衰退につながると危惧されておりますが、こうした状況が予測されることについて、町はどのような具体的な対策を検討しておられますか、お尋ねします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）連立の直接的などいいますか、これについては海田町全域に渡るものというふうに考えております。その中で確かに御指摘のように、上市石原線についての買収用地の取扱いについて、繰返しになりますけども、少しでも地域住民の方々にプラスになるような形で県と協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）今言われたように、買収済み用地を活用したまちづくりに早急に取り組んでいただきたいと思いますが、町の見解はどのようなのですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）議員御指摘のとおり、しっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）この地域は、これから東海田新駅の構想がありまして、これがもう発起人会は立ち上がって、いざ寄附段階に入ったところでコロナに襲われまして、ちょっと今停滞しとるんですが、今から計画したら、約10年計画になっておるんですが、ちょうどこの地区がその場所に当たるんですが、この場合に用途地域の変更、県の方へ上申したら、この地区が近隣商業辺りになったとしたら、これ、見直しが5年に1回ですかね、県の見直しが。それに持っていってもらったら、ちょうど时期的に合うと思うんですが、そのような構想はありますか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）今のお話は都市計画全般のちょっと見直しに係るお話になるうかと思えます。現在、都市計画マスタープランの見直しという業務を今年度と来年度2か年かけてやっております。それに合わせて、立地適正化計画というのも2か年かけてやっております。この2本が本町の都市計画の大きな柱になる計画でございます。今、御指摘いただいた件も含めて、どういったまちづくりをするのか、その辺については都市計画のマスタープランと立適の中で、具体的に皆様の方に御提示をしていきたいと考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）ありがとうございます。これから、あそこに橋が新しくできるような格好になっております。橋ができて、駅ができて、これから、あの地域が一番発展するんじゃないかと思うんですが、その計画を進めていただきたいと思えます。終わります。

○議長（桑原）13番、崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。大きく2点だけお願いいたします。

第1点目、街の活性化について。街の活性化について、大きく関わる企画部の企画課や魅力づくり推進課ではないかと思えますが、取組状況や結果及び成果等、2020年度においてどのようになっているのか、具体的に説明をお願いいたします。というのも、多くの住民より活性化や魅力づくりにおいて、進捗している認識がないと御意見をいただくのが実情です。海田町の広報誌を見れば分かるとの見解があることは理解するものの、新たに海田町へ転居された方々の若い世帯や、行政に関係がなく、併せて、自治会や子ども会に属さない世帯も増加傾向にあり、広報誌が届いていない世帯もある状況で、広報誌に掲載されている、や、広報誌を見れば分かる、が通用しないのではないのでしょうか。約2年前の豪雨災害が発生した後に、各地域や住民同士の連帯感が以前に増して出ており、行政の取組で少しずつではあるが、賑わいも出ているように感じますが、重要なのは、より多くの住民へ、いかにしてタイムリーに情報を伝えるかであると考えますが、これに対する執行部の認識を問うものであります。

第2番目に、防球ネットの設置についてですが、これはちょっと問うてみてと言われるから聞きますが、海田小学校のグラウンドでは、学校施設開放事業により、スポーツ団体等が球技を行っています。しかしながら、そのグラウンドは国道2号線と中店小学校線に面しているのです、これらの道路にボールが出ないように利用者が気を遣いながら活動しておると聞いています。過去にはボールが道路に出たこともあるようです。幸い、

これまでのところ、事故にはつながっていないようですが、今後、大きな事故が発生しないとも限りません。そこで、事故防止するには、子どもたちがグラウンドで伸び伸びと活動できるように、グラウンドに防球ネットを設置してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。見解を問うものでございます。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田） 崎本議員の質問の2点目については教育委員会から、1点目については私から答弁いたします。

まちの活性化についての質問でございますが、2020年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった事業もございましたが、まちの活性化に向けて、新たな日浦山登山ガイドを実施し、町外からも参加をいただいたり、新型コロナウイルス感染症による対応としてクーポン発行により、町内の消費喚起を行うなどの事業を実施してきたところでございます。また、4月には新たな魅力発信の拠点となる織田幹雄スクエアの開館や、11月には中店小学校線の開通などにより、まちの活性化はより進展してきております。町民の皆様に事業の進捗状況や成果等について分かりやすく情報発信することは、町行政や地域活動等に関心を持っていただく上で、非常に重要な課題であると認識しております。町といたしましては、広報誌での情報発信に加えて、より速報性の高いホームページやフェイスブック、LINEといったSNSも積極的に活用し、時宜を得た発信に努めてまいります。また、効率的・効果的に伝えられるよう、事業の目的や対象者等に応じて、情報発信の内容や最適な広報媒体を選択する戦略的な広報に取り組んでまいります。

それでは、2点目については、教育委員会から答弁いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木） 崎本議員の質問に答弁いたします。

海田小学校グラウンドの防球ネットの設置についての質問でございますが、中店小学校線側に学校からボールが出たとの情報を住民からいただいております。道路利用者の安全確保と学校施設利用者の利便性向上のために、防球ネットの設置について前向きに検討してまいります。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） まず、第1点目の町の活性化において、長々と、見たら、当たり前の答弁が返ってきておりますが、私が言うのは、クーポンや何じゃかんじゃ、そら、された

のはされた、結構でございますがね、それがどんだけ役に立っているかね。若い方でもお年寄りでも、これはどうやって使ったらいいか、分からん人も多いんですよ。それと、広報をあまり、今言うように、広報もあんまり見られない人、だから、この前から言う、自治会離れの人やの。うちら、三迫一丁目、二丁目、人口は非常に増えておるんじゃが、団体で自治会を脱会される方もおられますよ。そこらを見て、自治会、あるいは広報ちゅうもんが、より良い、今の時代にマッチしているかちゅうことはね、もう一度考え直す時期でもあるし、コロナ、いろいろありましての、今からその対策には大変なことがある。ましてや、子ども、小学校の生徒、子どもにはまだ流行してないから、まだあれですが、もしかのことがあって、あれやったら大変なことになりますので、だから、ここの情報、あるいは街の活性化について今後どのようにしなければならぬか、皆様が先頭になって立たなければこれは防止することができないわけでありまして。そこでですね、より海田町にとって、どのような格好すれば活性化につながるか、町長をはじめ、執行部の方が、言いたいことがあるんじゃが、言いたいことは先延ばしにして、より良い方に考えていただきたいんじやがの。今の言うように、実行する前に、まずは町民には分かりやすいように、議会に説明しての、議員も町民に分かりやすく説明ができるように、やっぱりやってもらいたいんよ。でなければね、午前中にもありましたように、三迫三丁目がいかに活性化するかいうても、地元の方々のいろいろな反対やいろいろの問題が課題しておりますので、そこらも頭に置いて、どのようにしていったら海田町がより良く発展するか、広報やいろいろ活用して、要は、町民に分かりやすいような行政をやってもらいたいんじやが、その点どう思われますか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（鎌田）まず、広報の観点から、企画からお答えをさせていただきます。まず、住民に分かりやすくという広報につきましても大変重要な課題であると捉えておりますので、数値がどのように変化して活性化したのか、その動きが見えるような工夫も考えながら、広報に取り組んでまいりたいと思っております。媒体につきましても広報誌だけではなく、答弁にもございましたけれども、ホームページ、SNS等ございますので、対象者が若者なのか高齢者なのかしっかりと見極めながら、効果的な広報に取り組んで、活性化している町の動きというのを丁寧に伝えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）私も広報を見て、一番気になるのは、まず、今ね、やっぱり分かりやすく、何が言いたいかちゅうのがね、あまりこまい字だから分からんわけよの、もうわしみたいな高齢者になったら。それで、やって、わしもあれじゃけんじゃが、横文字が非常に苦手なもんで、そう横文字を言われてもなかなか分からんわけよ。今の携帯電話でも、大きなの持って歩いたら、要らんことが出てくるし、何言われたか分からんけえ、またこまいのに変えようかと思ったら、こまいのがないんよの。1か月も2か月もせな。まあ、そういう時代なんよ。時代がこういうふうになったけん、時代が悪いじゃなしに、わしがついていかれんのが悪いんじゃがの。そういうことがあるのでね、わしより上の年寄りがおるもんじゃけん、そこは分かりやすい広報ちゅうことでの、町長もコラムがあるんじゃが、コラムも、町長ばっかりじゃなしに、もうちょっと分かりやすいの、海田町を良くしてもらおうようなね、やっぱりコラムにしてもらいたい。それで、そこらお願いして、次に2番目よの。

2番目は文句の言いようがないんじゃが、もう大分前に言われたことであってね。それから、もう一つ、わし、ついでだけん言わせてもらうんじゃが、そりゃ、木も大事じゃが、ある程度、木が茂ってあるのは、切れいうんじゃないよ。ある程度、見通し良いようにしたら、どこへボールが飛んでいくか、それも分かる思うて、わし、ちょっと現場へ行って見たらね。やっぱりちょっと明るくして、どこへ飛んだか分かるような距離感ちゅうもんも分かるようにしたら、若干、まだええかの思いますので、その点、検討してもらえますか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（脇本）海田小学校に防球ネットを設置する場合、今、議員が言われた大きな木はございますし、植え込み側に花壇もございます。ですから、防球ネットを設置する場合には、そこら辺の整理も含めて施工方法とか考えなきゃいけないと思っておりますので、議員が今言われたことも含めて検討してまいります。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）わし、削除せえ、切れじゃわ、言いません、自然が大事なもんじゃけん。ある程度の見やすいようにしてもらおうようにの、切れとは言いませんよ。切ったら、またあれですよ。以上で終わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩します。再開は15時25分。

~~~~~○~~~~~

午後 3 時 1 6 分 休憩

午後 3 時 2 5 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。5 番、大江議員。

○5 番（大江）5 番、大江です。今日は大きく 1 点について質問させていただきます。

児童の安全と教育環境整備について。先日、学校へ行こう週間で、ある小学校の授業参観に行きましたが、とても気になることがありました。学校周辺を見て回ると、雑草が多く生えていたことでした。表向きはそうは見えないですが、裏に回ると、かなり生えているのです。この学校だけでなく、ほかの学校もなぜと思うほど総丈がかなり伸びていて、子どもたちの安全性も疑うほど雑然としていました。学校は校内だけの美化だけでなく、校庭や裏庭、敷地、全てを含めてではないかと思うのです。令和元年度対象の海田町教育委員会点検・評価報告書の施策の中に、児童生徒の安心・安全の確保と質の高い教育環境の整備とありますが、このことはこの雑然とした校庭周辺を整備することにもつながるのではないかと思うのです。休み時間、子どもたちはどこで遊ぶかわかりません。草に隠れて、へびやくぎなど、危険なものがあるかもしれません。今回、夏に P T A の草取りの行事が中止になった学校もあると聞いていますが、そのせいでしょうか。そこでお尋ねします。1、この現状をどのように捉えられていますか。2、現状の解決策と今後の対応はどのように考えられていますか。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）大江議員の質問については教育委員会から答弁をいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）大江議員の質問に答弁いたします。

議員の御指摘のとおり、校内の美化整備は児童生徒の安心・安全の確保や質の高い教育環境を提供する上で欠かすことのできない重要な業務の一つであると認識しております。現状において、用務員はもとより教員による職員作業で美化整備を進めているところですが、今年度は夏季休業中に予定しておりました P T A 作業を新型コロナウイルス感染症の拡大のため中止したこともあり、十分ではないという状況であると考えております。今後の対応についてでございますが、例えば、用務員の業務内容を精査し、中学校区ごとに複数の用務員で美化整備を行う機会や職員作業日の計画的な設定

などを通して、教育環境整備を着実に進めてまいります。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）今回、PTA作業の新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止したこともありと書いておりますが、正直言って、学校行事のほとんどがこの度なくなっております。というのが、5月の運動会、そのとき子どもたちは石を拾ったり、周りの草を取ったりという、そういう清掃作業が運動会に向けて何回もあります。その作業もない、それから地域の盆踊りのときの行事等においては、やはり地域の方が来られるということで、そこに重点を置いてするということもあります。それともう一つは、小学校の安芸郡のプールの水泳大会、そういう行事もなくなりました。そういうイベントがある場合は、必ず意識して学校全体がそういう行事に関して周りをきれいにしようという意識が働くと思います。ところが、今回、そのようなイベント等がほとんどなくなった現状の中で、やはり、その学校におられる方が少したるんではないかと思われました。というのが、やはり、これ、教育長の責任でもありますが、学校の責任者は校長です。校長は朝一番安全性を確かめて、学校校内、校外をぐるりと回って、安全性を確かめてするのが校長、教頭の仕事だと思います。しかし、どの学校も雑然としていて、見ていると本当にびっくりするほど、草も生え、荒れていました。これはやはり学校の責任者である方が校内、校外を見て回って、安全性を確認してないことではないかと思うんですが、その点、どうお考えでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）学校の施設管理に関しましては、先ほど、議員御指摘のとおり、学校長、所属長がきちっと整理をしながら、環境整備も含めて環境を整えていくのが責務でございます。日常につきましては安全点検も含めて、学校の中で校務分掌等で管理をしているところでございますが、日常を越えたところの、やはり草刈りであったり、壊れたところの修繕であったりということまでは手が届いてなかったというのは、今年度の現状でございます。夏休みにPTA作業等をお願いをして、学校の環境整備をしていただくと同時に、職員の環境整備も長期休業中に行うことが現状としては多いです。今年度、やはり授業確保のために休業等短くして、授業に充てたというところも一つの大きな原因であるかというふうに思っております。施設整備につきましては、学校教育課も含めて、時折、学校に行って校長等に指導しながら、学校の環境整備に努めているところではございますが、見てのとおり、足りてない部分というのは多々ありますので、

今後、計画的に推進をしていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）学校用務員、私も経験ありますが、普通はそういう外周りの草取りというのは用務員等が頑張って草取りをします。しかし、今、勤務時間を聞きましたら、5時間ということでした。通常は8時間と5時間、この3時間の差の開きというのはどうなんでしょう。用務員さんたちの時間が足りないという声も聞いております。各学校によって、用務員の仕事がいろいろまちまちなんです。例えば、先日、行ったときはちょうど用務員さんがドアを消毒して回っていました。ですから、その学校長の采配によって仕事内容が少し違うところもあるわけです。お客さん来たらお茶を出すときもあります。ですから、そのようなところで、5時間という内容で用務員がそれだけ草を取ったりとか、果たして十分な仕事ができるのかどうか、その点はどのようにお考えでしょう。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）用務員の本来の業務でございますが、やはり、校内清掃であるとか除草作業、ごみステーション等の管理管轄等が中心となっております。今年度につきましては、やはり前半、特にコロナ対策ということで消毒等も付して、お願いをしているところでございますが、特に後半につきましては、スクールサポートスタッフ等の増員も学校によってはありまして、分担等も消毒等には取られないように、現状としてやっております。学校の環境というのは、敷地の広さから校舎の大きさまでかなり違うんですが、学校の規模、大きいところでも十分に掃除等、それから除草作業等も行われているところもあれば、小さい学校においても手が回っていないところがあるかと思えます。先ほど、議員御指摘のとおり、業務の精選であるとか、選択と集中、時期によっての取組内容等を変えていくということが十分必要であるというふうに考えております。5時間の中身を有効に活用できるように、今後、指示・指導していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）町で多分、業務内容の評価というのがあったと思うんですが、今どうか分かりませんが、学校で、例えば用務員さんの業務計画、どのような業務計画で仕事をなさっているかって、そういうものを提出していただくということは考えませんか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）学校の教育活動につきまして、評価等も、直近であれば、先月行

って、中間のところで行っているところでございます。学校教育活動というのは多岐にわたりますので、その日、その曜日等によって、業務をお願いしたい内容というのが多岐にわたって変わってまいります。一つの固定した指示だけであると、逆に時期によっては持て余したりということもございますので、多くの場合は、校長が学校環境整備上、必要であることというふうな表記によって、いろんなものを頼むことがございます。学校の中で、用務員の立ち位置を明確にして、仕事の過不足がないように指示していくことが管理者の務めだというふうに考えておりますので、そのように学校長の方を指導しながら努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）今、用務員の立ち位置とおっしゃいましたけども、正直言うと、この用務員というのは、仕事を命令されるわけでもないで、本当言いますと、自分自らが学校を見て回って、どことどこって計画的に自分の仕事を、今日月曜日ここして、火曜日ここしてって、業務計画を立てて仕事をするのが私は用務員の仕事と思っています。ですから、その中において、突然、こういうところを特別やってほしいというのはそれは学校長命令でいいんですけども、やっぱりそういう意味で、ある程度、1週間の業務の、要するに計画の策定をしていただいて、どのようにこの方が考えられているかということ、仕事内容の今おっしゃったように、考えていただけるというふうに思えばいいんじゃないかと思うんですが、一応、とにかく面接とそういう用務の内容、1週間どのようにあなたはこの1週間、この学校の校内、校外について、どのように計画されていますかというのはあってもいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）1週間の日々の業務については、先ほど、ごみの環境整備等も含めて、決まった時間、決まった内容というのは当然ルーティンとしてございます。それ以外のところでの指示というのは、やはり教職員の、例えば修繕に対する依頼であるとか、特別外に出る業務であるとかいうものを、やはり依頼をお願いしていくところでございます。自主的な観点の中で校内を見回って、修繕箇所であったり、それから除草が必要な場所であったりというところを特定していただいて行っていただくというのが、本来のすごくいいベストの状態であると考えておりますが、先ほどの5時間の中で学校が必要とするものを実際に行っていく場合には、やはり、時間の配分の中ではお願い、依頼、指示のところが多くなってくのではないかなというふう

考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）その5時間ですが、中には7時45分からの勤務のところもあれば、普通どおり8時15分から2時前後の勤務の、それぞれ学校長の裁量で勤務時間が5時間の範囲内で違ってきます。話を聞きましたら、やはり、今言われたように、営繕関係は子どものいるときにはできないと。だから、どうしても時間内ではそういう営繕が難しいという声を聞いております。そこはどうなのでしょう。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）勤務割り振りの時間につきましては、学校長が割り振りをもって示した上で勤務を行っていくということになっております。朝早いものにつきましては、朝のごみ出し等の指示も含めて、依頼をする中で用務員の仕事として位置付けているものもありますし、中には3時というふうな時間の中で、時間割の空いたところで特別棟等の修繕に当たったりというところで、学校の利便性を高めるために勤務時間割り振りを校長の方でさせているというのが現状でございます。

○議長（桑原）大江議員、用務員の話は通告にありません。少し変えて質問をしてください。

○5番（大江）分かりました。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）ここに職員作業のことが書いてあります。今後の対応について、ここに載っています。用務員の業務内容を精査し、中学校区ごとに複数の用務員で美化整備を行う機会や職員作業日の計画的な策定を通して教育環境整備を着実にと書いておりましたので、ちょっと用務員のことに入りました。これは私も考えておりました。というのが、やはり1人ではなかなかかどらないので、今ここに書いているように、何人かが、やはりこう話し合って、作業日程を計画的なところで、皆さんで行動を一緒に、美化整備、複数の用務員でされるということで、今、この雑然とした学校がきれいになるんじゃないかと思いますが、それはいつ頃からこういう計画にかかりますでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）特に除草等の作業につきましては、今年度、もう時期的には伸びる時期が終わっております。敷地の広さによっては、やっぱり1人の作業ということが炎天下の中、予想されて、状況的にしんどいものがございますので、来年度のところで、

例えば草が生え始める6月、それから、伸び切った10月、11月のあたりを学校区ごとの、例えば3名1組で曜日を決めて行うなどの作業計画を立てて、学校の方の、特に除草等につきましても、環境整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）では、現状の解決策は、やはり今学校校内におられる方たちで対応していくというふうに考えてよろしいですか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）今年度末にかけては校内整備という形で、校内での作業というふうにしたいというふうに考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）その前に校内作業が終わりましたら、学校の方、校長及び教育委員会の方で点検はされますでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）実際のところで作業に対しての点検日というところは、教育委員会が求めているところは現状ではございませんが、やはり、環境として整っていない部分につきましても、当然やらないといけないと考えておりますので、その部分も含めて、校長会等で指示をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）では、その考えで早急に取り組んでください。ある学校では本当に安全性考えられる、不審者が入りそうなそういうところがいっぱいあります。それがちょっと懸念しているところです。だから、早急に取りかかってほしいと思います。以上です。

○議長（桑原）1番、玉川議員。

○1番（玉川）1番、玉川真里です。本日は大きく3項目について御質問いたします。

まず一つ目は、地域における共助意識の醸成についてお伺いいたします。災害時の対応については、公助、共助、自助のそれぞれを発揮することが求められておりますが、特に共助については、多くの自治体、自治会で、現在、機能の低下やリーダーの育成問題など現時点で共助の機能が発揮できる状況とは言いがたいと思います。いざというときに、共助機能を発揮するためには、今まで以上に住民間の信頼関係の構築やお互いに関心を持った交流などが必要ではないかと考えております。また、公助機能が発揮できれば、災害対策だけでなく、防犯にも寄与するものと推察します。日頃、住民の皆様の

お話をお聞きしていると、こんな良いことをしている人を見かけましたとか、この活動いいですねなどと教えていただけることもあり、関係部署の方々にそのお話をお伝えすることもあります。これらの一連の動きを今後広げることで、地域の共助意識を醸成することになるのではないのでしょうか。そこで、善行を見たり、体験した方が町へお知らせをし、例えば、それを広報かいたで、海田町のひまわりさんなどと称して紹介をしていけるような仕組みを作り、共助意識の醸成を図ってはいかがでしょうか。また、防犯面で共助機能として、現在ある防災メールに加えて、防犯メールを作成し、海田町内で発生している詐欺、不審者、事件、事故などの情報と、現在、学校の保護者に実施している不審者情報なども併せて広く住民に知らせることにより、地域の目で見守る体制ができるのではないのでしょうか。以上、2点の実施をしていただけるか、御答弁をお願いいたします。

次に、豪雨災害により被害を受けられた方々への支援について御質問いたします。西日本豪雨災害から2年が経過しましたが、いまだ工事の終わっていない箇所もあり、不便に思われている方もいらっしゃいます。また、被災された方の中には、現在も感覚過敏や不眠等を訴えておられる方もいらっしゃいます。以前にも、災害後の心の支援に関して質問させていただきましたが、その際はD P A Tなどへの支援を依頼され、対処されたとのことでしたが、災害等の惨事ストレスケアに関しては、長期的な実態調査とケアが必要です。現時点で災害後の心の問題を抱えている人がどれぐらいおられるのか、実態調査をされておりますでしょうか。また、現在も精神的に不調を抱えておられる方がおりますが、どのように対応していらっしゃいますでしょうか。以上、2点について御答弁をお願いいたします。

次に3項目。空き家対策についてお伺いいたします。空き家問題については、これまでも多くの議員から質問があり、昨年6月には空き家等対策計画が策定されておりますが、いまだ具体的な実施には至っておらず、町民への周知も足りておりません。しかし、現在もなお、独居の高齢者が突然体調を崩し、自宅を離れざるを得ない方もおられ、御家族の方も空き家対策ができていないまま離れる事象が起こっております。空き家相談窓口につながり、適切な対応がなされれば空き家にならず、財産に変えることができ、相続問題などの発生も防止できるかもしれません。早期の対策実施が求められますが、空き家対策計画は、現在、どのような進捗状況でしょうか。また、現時点で空き家対策に困っている方の相談窓口はどのようになっていますでしょうか。空き家を有効に活

用したい方もおられますが、空き家バンクは現在どのように進んでおりますでしょうか。  
以上、3点について御答弁をお願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）玉川議員の質問に答弁いたします。

共助意識の醸成についての質問でございますが、1点目については、広報を通じて住民同士の助け合いや協働での取組などについて広く紹介し、共有することは共助意識の醸成に有効であると認識しております。町では、これまで広報誌を通じて、住民同士の助け合いや協働のまちづくりに関する取組事例等をお伝えしているところですが、今後更に積極的に事例を募集することにより、広報誌やホームページ等を活用した情報発信を強化し、共助意識の醸成を図ってまいります。2点目については、住民の方に向けて、事件、事故等の情報をお知らせして、家族や地域で共有していただくことで、防犯意識の啓発につながり、また情報の速達性という面で、メール等での通知は有効であると考えております。住民の方への情報提供手段は複数であります。メールによる通知の場合、システム構築等の必要があることから、時間と費用が必要となるため、まずは海田町公式LINEのアカウントを活用し、関係機関とも連携しながら、防犯情報等の提供を行ってまいります。

次に、被災された方への心の支援についての質問でございますが、1点目については、地域支え合いセンターによる見守り活動において状況の把握を行っております。2点目については、地域支え合いセンターによる見守り活動において、関係機関と連携し、カウンセリング等、個々の状況に応じて必要なサービスにつなぎ、支援を実施しております。

次に、空き家対策についての質問でございますが、1点目の空き家対策の現在の進捗状況についてですが、令和元年6月に空き家等対策計画を策定し、今年度より具体的な施策に取り組み始めたところです。計画では空き家対策を3段階に分け、空き家化の発生を抑制する予防対策、空き家等の維持管理、利活用を促進する対策、管理不全な空き家等を解消する対策について、各々定めております。本町の場合は、他市町と比較して立地環境に恵まれており、非常に流通可能な物件が多く、空き家問題が深刻な状態に至っていないなどの特徴を踏まえ、空き家化の予防に力点を置いた計画としております。そのため、具体的な対策として、まずは空き家に対する啓発活動から取り組むこととしており、今年度は広報かいた11月号から3回にわたって、相続問題を未然に防ぐための

遺言書の作成など相談手続きや適正な維持管理に関する特集記事の掲載を行う予定です。今後については、引き続き、地域からの情報を収集し、実態の把握に努めるとともに、専門家による勉強会や相談会を開催するなど、海田町の実情に合った取組を進めてまいります。2点目の相談窓口については、空き家全般にわたる相談窓口を都市整備課とし、環境衛生や防犯に関することは町民生活課、税に関することは税務課、活用については魅力づくり推進課など、関係各課が連携し、全庁的に対応を進めています。3点目の空き家バンクの状況については、広島県宅地建物取引業協会の運営するホームページ、空き家バンクひろしま空き家の窓口で、海田町の物件についても掲載をいただいております。広島県宅地建物取引業協会とは令和2年7月28日付けで包括連携協定を締結いたしましたので、更なる活用について協議をしてまいります。

失礼いたしました。遺言書の作成など相続手続きやに変更させていただきます。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）それでは、再質問させていただきます。まず、1点目の広報かいたで、善行されている方を御紹介いただけないでしょうかという提案に対してなんですけれども、現在もやっておられるということだったんですけれども、特にそのように、善行を紹介しているというような認識が多分住民の方々にはないので、こういう方々がいるんだけれども、どうにかそういうところを、発表だったり、伝達する窓口を設けていただけないでしょうかという、これ、全て今回の質問は住民さん個々からのお声掛けから質問しているところなんですけれども、私も実際このような記事を見たというような認識がないのですが、どういう形で御紹介をされているのでしょうか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（鎌田）答弁にございましたこれまでの取組につきましては、広報かいたのまちの話題というコーナーがございまして、その中で日々の業務の中で入ってきた情報ですとか、住民の方からお知らせいただいた情報につきましては、その都度、掲載をさせていただいております。具体的には学校の周辺で具合が悪くなられた高齢者の方が休んでおられるのを生徒さんが発見されて、学校の先生と一緒に御自宅まで送り届けたといったような、まさに助け合いの取組につきまして掲載してまいりましたけれども、更に積極的な募集をすることによりまして、このコーナー等を充実させてまいりたいということでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）ありがとうございます。積極的な事例を募集されるということですので、もう少し分かりやすく、どここの窓口にこういうことをお知らせくださいというようにお示しいただいたら、より皆さんがそういう善行を見て、それをお伝えしたい、または、そういうふうにも認めてもらえたので、もっと地域の役に立ちたいというふうにも思っているのではないのかと思いますので、引き続き、よろしく願いいたします。続きまして、防犯メールに関してなんですけれども、今、防災メールというのを現在やっていたらと思うんですけれども、これと同じように、防犯メールをされたらどうかというふうにも思っていたのですが、このLINEのアカウントを使用した防犯のメールというのは、まず、このLINEに入っていないと、LINEのアプリを登録していないとできないものではないのかなというふうにも思います。現在、LINEのアカウントを使用している町民の登録というのは、数が分かっておられますでしょうか。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）現在、海田町防災LINEというものをしております、その登録者数は484人となっております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）私の方でお願いをしたところは、防災に関してのメールとは別立てで、防犯に関してのメール等を作成していただけないでしょうかというような質問だったんですけれども、この公式LINEアカウントを活用しということで、防犯情報の提供を今後新たにしていいただけるというような認識でよろしかったのでしょうか。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）海田町公式LINEというものを活用して、防犯に関する情報を提供してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）ありがとうございます。それでは広く、詐欺、不審情報などを含めた防犯メールの方もLINEの方でよろしく願いいたします。

次に、被災された方々への心の支援に関してですが、地域ふれあいセンターによる見守り活動において状況の把握を行っておりますというような御回答だったんですけれども、現在、どのような把握状況、どのような状況であるか、御答弁をお願いします。

○議長（桑原）社会福祉課長。

- 社会福祉課長（杉本） 現在、地域支え合いセンターの見守り対象世帯でございますが、13世帯28人ございます。皆様、それぞれに災害のことも含め、健康や生活など様々に御不安を抱えておられますので、訪問や電話等でお話を伺ったりしております。
- 議長（桑原） 玉川議員。
- 1番（玉川） この13世帯以外に、そういう心に関しての問題を抱えられた方がいるかどうかの実態調査の方はなされておられますでしょうか。
- 議長（桑原） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長（杉本） それ以外では実態調査等は行っておりません。
- 議長（桑原） 玉川議員。
- 1番（玉川） 惨事ストレスに関しては、専門家がこの町の中にきつといらっしゃらないんだと思いますが、長期的に経過する中で、刻一刻と変化するものでございます。福島で起こりました大規模災害の場合は、福島県の方が、毎年、県民健康調査という名のもとにやっておられましたが、私の方も何年も福島県立医科大学で、そちらで心のケアをしておりましたが、対象者がどんどん変わっていくものです。一過性の方で治っていかれる人、または後発的にPTSDになられる方、それぞれおられるんですね。そういう方々を実態調査としてくみ取るということと、そういう方にこちらからアウトリーチでケアをしていくというのが大切になるんですけれども、その辺りが私はなされてないのではないのかなというふうに考えております。今後、そのような実態調査の方をしていただけるようなお考えはございますでしょうか。
- 議長（桑原） 福祉保健部長。
- 福祉保健部長（森川） この海田町地域支え合いセンターにつきましては、発災後、平成30年10月から、対象世帯を745世帯から始めまして、現状、816世帯の訪問をこれまで蓄積してまいりました。その中で、先ほど、社会福祉課長が申しましたように、現在の世帯について支援を行っているところですが、地域支え合いセンターにおきましては、広く対象世帯を、やはり被災された方としておりますので、地域支え合いセンターで相談できることをしっかりと周知いたしまして、皆様に相談できる体制を図っていただけるように周知してまいります。
- 議長（桑原） 玉川議員。
- 1番（玉川） 私が今申し上げましたのは、まずは実態調査のところをお願いしているところなんです、実態調査については行われる御意思はないということでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）現在のところ、先ほども申しましたように、地域支え合いセンターの方で対応しているところです。これまでの対象世帯に対して、また改めまして実態調査というところは今考えておりませんが、皆様に相談しやすい体制を、町としては今後取っていきたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）多分、惨事ストレスケアについて、御認識、御有識のある方がおられないから、こういうことになっているんだと思います、私の方は。広く、町民全体に対して、心の問題、被災後の感覚過敏であったり、そういうことがございませつかというようなアンケートを取っていく必要があると思います。というのも、私のところに幾つかそういう御相談がありまして、町の方が掌握されてない方々です。そういう方々が、夜、寝るのが怖い、またはシャワーを浴びるのが怖いというようにお声を上げていらっしゃる方も実際おられるんです。そういう方々の拾い上げ、ケアができておりませんので、今後しっかりとそういう専門家の方々の御意見に耳を傾けられて、今後、御検討いただきたいと思いますが、そのような御認識はございますでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）議員御指摘のように、専門家の御意見も踏まえまして、今後、どのような方法が有効かというところにつきまして、研究してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）続きまして、空き家対策について再質問させていただきます。空き家対策について、空き家対策計画というのが昨年6月に出されているんですけども、担当者の方とお話ししましても、まだまだ実施に至ってはおられないということでした。まず、このスケジュールについてなんですけど、現在、既に空き家にならざるを得ないような事象が発生されておりまして、その方がどこに相談していいか分からないというような状況で困られているという、そういう御相談を受けております。今の現状では、相談窓口についてあちこちに散らばっておりまして、それも空き家相談窓口というような表明で広く知られていないということが現状ではないでしょうか。これから先、刻一刻と変わっていく現状に対して、まずは一番にその相談窓口の周知というのと、一つに集約をしてそこからつなげるというような施策が必要だと思っておりますが、そちらについて早急に

御対応いただけるかどうか、お答えをお願いいたします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）指摘のとおり、現在、空き家の窓口について都市整備課の方で総括的なことはやっておりますが、御指摘のように、やはり広報とか、それからホームページとかまだ十分に周知できてないのが実情でございます。その辺については1月号広報で、まずはその辺を周知するのと、併せてホームページにつきましても、その辺の方をしっかりと周知して、皆様方により分かりやすくという形で、まずは相談の窓口の設置について徹底してまいりたいというふうに思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）まずはそちらの方から是非実施してください。平成30年10月から、海田町空き家等対策協議会というようなのが設立されておりますが、ここで様々なことをお話しされているのではないのかなというふうに思います。これまで何回、これは開催されておりますでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）5回でございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）これは定期的な開催でしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）これは定期的と申しますか、今回、先ほどお話がありました令和元年6月に策定いたしました空き家対策の計画について御意見をいただくために、5回ほどいろいろと御審議をいただいたというところでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）この計画を策定するために5回されたということで、じゃあ、その後の実際の実施についてはこの協議会については関わりがないということでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）計画の方はもちろんいろいろと御意見をいただいたんですが、今後につきましても、様々な機会を通じて、協議会の皆様方の御意見をいただきながら、より充実した形での空き家対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）これから空き家バンクの本格の始動であったり、スケジュールに関してで

あたり、ここへ関係されている専門家の皆様の認識というのは非常に大切だと思いますので、これからもこのスケジュールを早急に進めていただいて、特に空き家の中でも、2次的住宅とか賃貸、売却用地とかではなく、普通に管理が行き届かない住宅というのが問題になってこようかと思しますので、こちらの対策を早急に進めていただきたいと思うんですけれども、そのような認識を持っていただけますでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）まずは空き家対策といえますか、それについてはまずは予防というのは考えておりますが、併せて、適正に管理していただくと。それと併せて、そういった管理不全に陥らないようにできるだけするんですが、ただそういうふうになったときには、我々が窓口になって専門家を紹介するなど、対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）それでは予防に対しての実際的な計画はどのように、具体策をお示ください。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）基本的には、今回、広報等でお知らせすることにしてはしておりますが、11月号からやっておりますけれども、まずはそういった、例えば、相続問題でございませうとか、そういった皆様方に空き家にならないため、どういうふうにしたらいいか、それについて、やはり、我々が窓口になって、そして、専門家の方々に、橋渡しをするなどして、そういった予防に取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）ちょっと違うところから御質問なんですけど、5年おきに調査がされるとは思うんですけれども、前回からいくと、今度、30年にあつたのかなというふうに思うんですが、それは開催されたのでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）28年度に実態調査をいたしました。それで5年ほど経ちましたので、できましたら、その実態調査につきましては、改めて何らかの形でやっていきたいということなんです。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）種類別ね、空き家の数の推移というのを5年置きに調査されておられまし

たよね。最後が25年であったと思うんです。こちらの空き家対策のいただいたものでいくと。5年ごとにやられるというふうに書いておりましたので、それでいうと、30年にされているのではないのかなというふうに思うんですね。それがされているのかどうか、お答えをお願いします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）今、御指摘のございましたのは、いわゆる住宅土地統計調査ということで、これについては30年度の実績はございます。1,510件ということでございます。空き家の総数はですね。それで、2次的戸数が100ということで、いろいろ数字についてはございますけども、私が先ほど申し上げましたのは、この中で千何ぼという話をしましたけども、もっと、2次的な住宅とか不動産に流通するようなものを除いて、実際に本当に空き家、人が住んでない、使っていない状況のものについて把握したのが平成28年度でございます。それについて、今後、また改めて実態の方、何らかの形で把握していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）先ほどの調査のところ、30年に行われた1,500、100というところで、その他の住宅というのは何戸だったのでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）賃貸用の住宅が630、売却用の住宅が20、その他の住宅が760ということになっております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）平成15年が560で、400、490と来て、5年後の760、かなり増えているところでございます。パンフレット、セミナーについてもこちらの中で施策としては挙がっております。パンフレットの方はもう作成されておりますでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）まだパンフレットの方は作成しておりません。まずは広報の方を通じて周知していきながら、それでいろいろ蓄積のもとに、今後、そういったパンフレット等についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）それでは、セミナーについて行う予定というふうにされておりますが、これについては、先ほど、広報の方で多分、セミナーに準じたことをされるのかなという

ふうには思うんですが、そういう認識でよろしかったでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）セミナーにつきまして、今回、コロナの関係があって、ちょっと控えているところがあるんですが、今後、セミナーでございますとか勉強会でございますとか、そういったことを通じて、空き家に対する知識の普及であるとか、意識の高揚、そういったものを図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）この空き家対策計画の中に、町の方で軽微な管理代行の方はされるというように記述がございました。現在、私の方で相談を受けました、急に空き家になってしまふ、具合の悪い方が出られて、その管理に関して何も手続きができないまま出てしまうという方がおられて、地域の方が協力して、そこに関して管理をしようかなというふうな御相談もあったんですけども、この施策の中には軽微な管理については、町が管理代行するというふうに書いてありましたが、この辺りはいかがでしょうか。される予定なんでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）まずは、全てが一遍にできるとは考えておらんのですけども、その中で、ただ、どういった形だったら管理、こうすべきでしょうとかということ、いろいろ御相談に乗ったり、それとか専門業者であるとか、そういったことについて御紹介しながら、それと併せて、個々にそれぞれ事情があると思いますので、その辺について個別に対応しながら、その辺のことについてもアドバイス、助言をさせていただけたらと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）この軽微な管理については、木々なんかが生い茂ったときの対応であったりだとか、ごみ等の放置との対応なんていうふうなことが書いてあるんですけども、そちらでは、やっぱりごみ出しのことであったりだとか、雑草のことについても御相談がありました。これについては、町の方で御相談を差し上げたら何らかの対応していただけるものなんでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）そのことについて、具体的に御本人さんからお伺いする中で、どういった形がより望ましいか、その辺は具体的に検討させていただけたらと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）これから、多分、この空き家対策については御相談もあると思いますし、広く、今、お伺いしたようなところで周知徹底していただきまして、なるべく相続問題になる前に対応がなされるように御尽力をいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いたします。これで終わります。

○議長（桑原）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることと決めます。

なお、明日も午前9時から本会議を開会しますので、御参集ください。大変、本日は御苦勞様でした。

午後4時19分 延会